

平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	住宅金融支援機構		担当部局庁	住宅局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度～終了(予定)なし		担当課室	総務課民間事業支援調整室		室長 千葉 信義			
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る 2 住宅の取得・賃貸・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人住宅金融支援機構法 第13条第1項第1号、第2号		関係する計画、通知等	優良住宅整備促進事業等補助金交付要綱					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援事業や民間金融機関の住宅ローンの円滑な供給を促進する住宅融資保険事業、政策上重要な融資業務などを行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	補助金・出資金 ・証券化支援事業について、フラット35S(省エネ等)の当初5年間(長期優良住宅等特に性能が優れた住宅は当初10年間)0.3%の金利引下げ。(ローン金利引下げのための費用は、平成22年度予算から補助金で措置) (補助率:定額) ・証券化支援事業について、貸し倒れ率の急増などの異常リスクに備えるために出資金を措置。 ※ 補給金、交付金については、平成24年度以降は受け入れていない。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		当初予算	100,734	60,712	46,434	27,517	25,425		
		補正予算	—	—	4,577				
		前年度から繰越し	—	—	—	—			
		翌年度へ繰越し	—	—	—				
		予備費等	—	—	—				
	計	100,734	60,712	51,011	27,517	25,425			
	執行額	99,233	55,955	49,099					
執行率(%)	98.5%	92.2%	96.3%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		/	単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (32年度)	
	住宅の利活用期間(減失住宅の平均築後年数)			成果実績	年	—	—	—	
				目標値	年	—	—	—	40
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	フラット35買取・付保実績			活動実績	件 億円	110,650 27,985	84,567 21,895	72,676 18,593	—
				当初見込み	件 億円	109,000 23,040	64,000 15,069	66,000 15,069	90,000 21,162
				算出根拠	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト	平均融資額×金利引下げ幅 (フラット35の融資金利について、当初10年間0.3%引き下げ実施に係る初年度分経費)		/	単位	万円	7.5	7.8	7.8	7.2
				計算式	万円×%	2,500×0.3	2,600×0.3	2,600×0.3	2,400×0.3
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	(項)住宅対策諸費			・補助金の対象となる事業量が増加すると見込まれるため ・出資金については追加で必要となる程の事業量が見込まれないため。					
	(目)優良住宅整備促進等事業費補助	23,028	25,425						
	(目)独立行政法人住宅金融支援機構出資金	4,489	0						
計	27,517	25,425							

事業所管部局による点検・改善								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性及び耐久性・可変性に優れた住宅について、金利引下げを行うフラット35Sを通じて、住宅の質向上を推進、地球温暖化防止や環境問題に貢献する優先度の高い事業である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	本事業実施にあたっては、必要経費を厳密に管理し、余剰部分については、要綱に基づいて適切に管理している。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—						
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—							
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	フラット35Sの金利を引き下げることにより、省エネルギー性等に優れた住宅の取得について支援するものであり、住宅の質向上の推進、地球温暖化防止や環境問題への貢献を進めるうえで効果的である。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—						
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・出資金については、「平成21年度第1次補正予算の執行の見直しについて」(平成21年10月16日閣議決定)、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等に基づき、不要となる政府出資金等について、国庫返納を行ってきたところ。 ・補給金については、独立行政法人第一期中期目標期間の最終年度(平成23年度)までに所要額を措置して廃止し、交付金の交付期間は、平成23年度をもって終了したところ(独立行政法人住宅金融支援機構法附則第9条)。 ・金利引下げに係る経費については、平成22年度当初予算より所要額を出資金の運用益で賄う方式から毎年度補助金として措置する方式へ改善を行ったところ。 						
	改善の方向性	補助金については、必要額を精査し、執行率の改善に努めていきたい。						
外部有識者の所見								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業内容の一部改善	これまで措置された出資金で、必要性の薄れたものについて国庫納付できるものがないか等について見直す必要がある。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
執行等改善	引き続き、これまで措置された出資金で国庫納付できる出資金がないか等の見直しを図る。							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成23年	222	平成24年	237	平成25年	002		

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
49,099百万円

住宅金融支援機構が行う事業に要する資金を交付

【出資金・補助金】

A. (独)住宅金融支援機構
49,099百万円

証券化支援事業等の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(独)住宅金融支援機構			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
出資金	証券化支援事業における異常リスク対応経費	34,511			
補助金	証券化支援事業における金利の引下げ経費	14,588			
計		49,099	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)住宅金融支援機構	証券化支援業務、住宅融資保険業務、住宅資金融通業務等	49,099	—	—

平成26年行政事業レビューシート

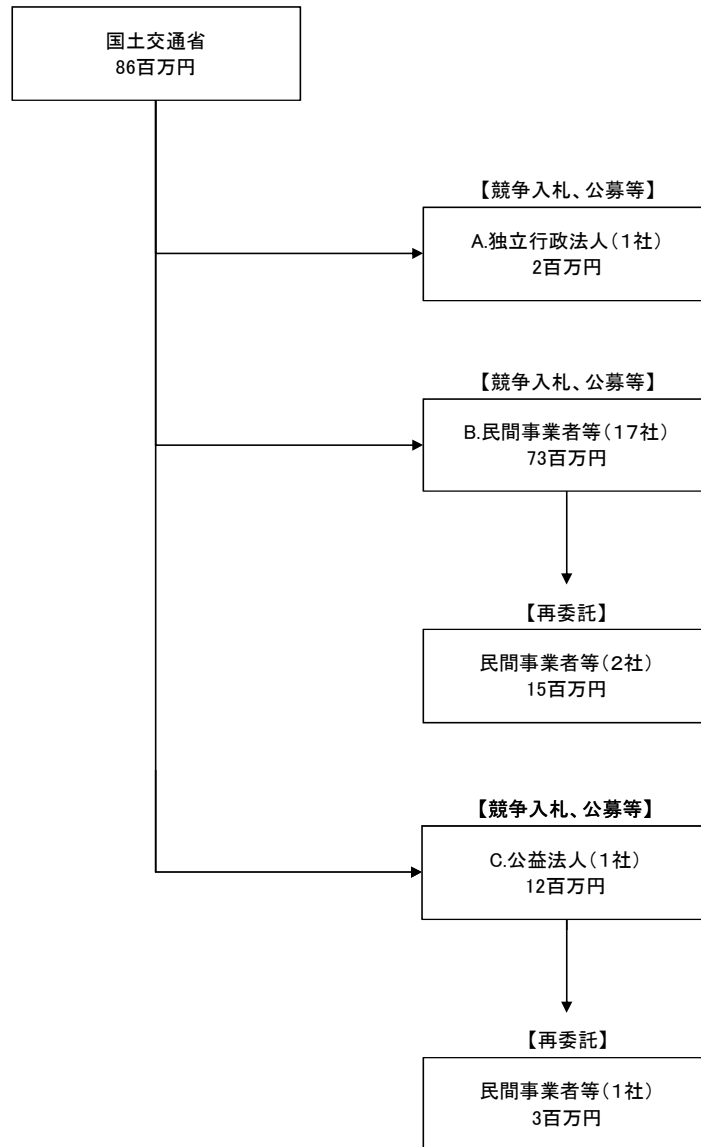
(国土交通省)

事業名	住宅市場環境整備推進経費		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度～平成28年度(予定)		担当課室	総務課民間事業支援調整室 住宅政策課 住宅生産課 市街地建築課マンション政策室		室長 千葉 信義 課長 坂根 工博 課長 林田 康孝 室長 笠谷 雅也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住生活の安定の確保及び向上を図るため、良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継、良質な居住環境の形成、国民の多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備及び住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保といった目標を達成するために必要な住宅市場の環境の整備に資する各種検討や調査を実施することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	事業の目的を達成するため、平成25年度は4つの調査等をおこなっている。 ①住宅市場に係る総合的な調査 ②既存住宅に係る住宅性能表示制度等の認定・評価に関する調査検討経費 ③マンションストックの適正な管理及び再生のための調査検討経費 ④既存住宅流通市場の活性化に向けた情報提供に関する調査経費 また、平成26年度新規事項として、中古住宅の流通・賃貸市場活性化のための市場動向把握手法等の検討調査、長期優良住宅の制度普及に関する調査検討経費がある。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	86	97	94	88	79	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	86	97	94	88	79		
執行額	82	81	86	-	-			
執行率(%)	95.9%	83.3%	91.5%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(32年度)	
	住宅の利活用期間 ①減失住宅の平均築後年数 ②住宅の減失率		成果実績	①年 ②%	①約27年 ②約7% ※20年度	-	-	
			目標値	-	-	-	①約40年 ②約6%	
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(32年度)	
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合		成果実績	%	3.5(H16～20平均) ※H20年度	-	-	
			目標値	-	-	-	6%	
			達成度	%	58 ※H22年度	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(32年度)	
	既存住宅の流通シェア		成果実績	%	14 ※H20年度	-	-	
			目標値	-	-	-	25%	
			達成度	%	56 ※H22年度	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	調査本数		活動実績	本	4	4	4	
			当初見込み	本	4	4	4	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X:実績額(百万円)÷Y:調査本数(本)		単位当たりコスト	百万円/本	20.5	20.3	21.5	
			計算式	X/Y	82/4	81/4	86/4	
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費			中古住宅の流通・賃貸市場活性化のための市場動向把握手法等の検討調査については、平成26年度で終了。				
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進調査費	88	79					
	計	88	79					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	○事業の執行にあたっては、国民のニーズを見極めながら事業執行が妥当であると判断した。 ○住宅市場に対して働きかけるための施策を的確に企画立案するとともに、住宅市場関連施策のPDCAサイクルを最適化することは、政策責任者の責務であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	○本調査から得られる結果を実施施策の効果検証に活用し、新たな政策の企画立案に活かすことにより、各政策目標の実現を進めることができ、優先度が高い事業となっている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	○委託先選定にあたり一般競争入札等を実施しており、競争性の確保・支出の削減を図っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	○委託先に対して、調査設計・実施を行わせるために必要な費用のみを支出しており、また、競争性を確保した調達により、単位あたりの調達水準は妥当なものとなっている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	○支出先の選定にあたっては、適切な公募期間を確保し、競争性を確保した。業務の進捗状況と併せて費目・使途について事業目的に即しているものかも確認しながら業務を進めた。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施にあたって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	○統計調査は、住生活基本計画においても、新たな政策の企画立案に反映させるための重要な手段であるとされており、新たな政策の企画立案にあたり実効性の高い手段となっている。また、本調査の結果については、実施施策の効果検証に活用するなど、同計画で定める目標の達成状況の確認に用いる等、十分に活用している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	○業務成果を確認し、今後の施策の展開に向けて、成果は十分に活用できるものと考ええる。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	①については、委託先選定にあたり、一般競争入札等を実施することにより、競争性の確保・支出の削減を図った。 ②、③、④については、適切な公募期間を確保した上で、企画競争により業者を決定し、業務開始後は、進捗状況を連絡調整・打合わせにより確認し、業務成果を調査報告書により確認した。			
	改善の方向性	①については、平成26年度も競争性のある手段による調達や、効率的な調査客体確保のための制度設計等、引き続き予算の適切な執行に努めて参りたい。 ③については、平成26年度も引き続き、支出先の選定にあたって競争性を確保するとともに、必要性の高い調査を効率的・効果的に実施し、適切な執行に努めて参りたい。 ②、④については、事業の目的を達成したため、平成25年度で業務を終了した。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善の	これまでの成果実績を踏まえ、政策効果の高い調査項目に重点化するとともに、競争性の高い契約方式を採用するなど、効率的な業務執行とコスト削減を図り、適切な予算執行を行う必要がある。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	チームの所見を踏まえ、政策効果の高い調査項目に重点化し、予算要求を行う。 また、政策を推進する上で、必要性の高い調査が効果的に実施できるように調査目的の明確化、調査実施の重点化を図るとともに、競争性の拡大に努め、適切な予算執行に取り組むように見直す。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	223	平成24年	238	平成25年	003

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位: 百万円)



A.独立行政法人国立印刷局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷費	建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく公告等	2			
計		2	計		0
B.(株)三菱総合研究所			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	平成25年度住宅市場動向調査業務	18			
計		18	計		0
C.公益財団法人マンション管理センター			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	平成25年度マンション総合調査	12			
計		12	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.独立行政法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく公告	2	随意契約	—
2	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—

B.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	平成25年度住宅市場動向調査業務	18	2	91.5%
2	株式会社市浦ハウジング&プランニング	既存住宅に係る性能評価に関する調査検討業務	17	随意契約	—
3	(株)野村総合研究所	スマートウェルネス住宅・シティに資する住生活サービスの実態調査業務	9	随意契約	—
4	(株)社会空間研究所	マンション管理に係る施策の調査検討業務	6	随意契約	—
5	東京ビル整美(株)	システム機器関連経費	5	2	83.1%
6	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	空き家等の有効活用による既存住宅流通市場の活性化に向けた情報提供に関する調査	5	随意契約	—
7	(株)アルテップ	大規模な改修等(リモデリング)による老朽化マンションの再生に向けた調査検討業務	4	随意契約	—
8	一般社団法人 住宅性能評価・表示協会	住宅性能表示制度の見直しに関する基礎的調査・分析業務	3	随意契約	—
9	株式会社アストジェイ	平成25年度民間住宅ローンの実態に関する調査	1	9	70.2%
10	(株)明祥	印刷業務	1	2	92.3%

C.公益法人

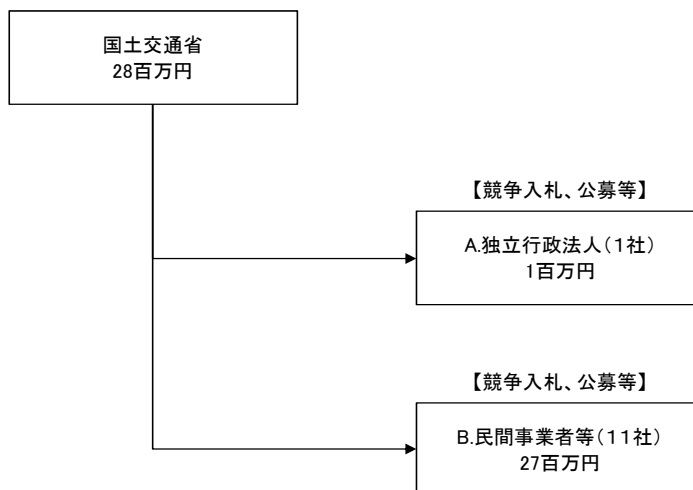
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人マンション管理センター	平成25年度マンション総合調査	12	随意契約	—
2	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	市街地環境整備推進経費		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度～平成28年度(予定)		担当課室	市街地建築課		課長 香山 幹		
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年の経済社会状況の変化を踏まえつつ、建築等を通じた良好な市街地環境の形成を図るため、建築基準法における建築物の形態、用途規制等の集団規定のあり方や運用方策等に関する各種検討や調査を行う。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	近年の経済社会状況の変化を踏まえつつ、建築等を通じた良好な市街地環境の形成を図るため、建築基準法上の集団規定に関する要望を実現するため、求められる環境性能(周辺への影響度合い等)に基づく合理的な用途規制や近年の居住環境ニーズに対応した形態規制のあり方や運用方策等について具体的に検討を進める。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	18	30	30	30	30	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	18	30	30	30	30	
	執行額	18	27	28				
	執行率(%)	98.3%	89.3%	92.9%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(32年度)
	建築基準法集団規定に係る規制・制度改革事項の達成割合		成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%	-	-	-	100
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	建築基準法集団規定に係る規制・制度改革事項の調査件数		活動実績	調査件数	3	5	5	-
			当初見込み	調査件数	3	5	5	5
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:実績額(百万円)÷Y:調査本数(本)		単位当たりコスト	百万円/本	6	5	6	6
			計算式	X/Y	17.7/3	26.8/5	30/5	30/5
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進調査費		30	30				
	計		30	30				

事業所管部局による点検・改善									
項目		評価	評価に関する説明						
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	規制・制度改革事項に位置付けられているなど国民からのニーズが高く、早期に対応すべき事項について調査を実施するものであり、政策目的を達成するために調査結果が必要であることから、優先度の高い事業である。また、建築基準法は建築物に係る最低限度の基準を定めるものであることから国による検討が不可欠である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、十分な公募期間を確保することにより競争性を高めるとともに、これまでに同様の業務を数多く行い、市街地環境を形成する建築物の形態、用途規制等に関する調査、分析に優れた知見を有する民間事業者を選定している。また、調査項目については、国民からのニーズが高く、早期に対応すべき事項を重点的に選定することで、最小限のコストで調査を実施している。						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○							
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	市街地環境を形成する建築物の形態、用途規制等に関する調査、分析に優れた知見を有する民間事業者を活用することで、より効率的かつ機動的に調査することが可能となり、実効性を高いものとしている。また、調査結果については、集団規定に係る法改正など、十分に活用している。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○							
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	平成25年度の調査においては、規制・制度改革事項等に示される国民からのニーズが高く、早期に対応すべき事項を重点的に選定し、調査分析を行った。							
	改善の方向性	集団規定については、規制改革会議等で日本経済の再生に資する規制として総合的な検討をすることが求められており、これまで以上に弾力的な対応を行うために、今後もより一層近年の経済社会状況や国民からのニーズに対応した調査内容となるよう精査し、予算の効率的な執行に努める。							
外部有識者の所見									
行政事業レビュー推進チームの所見									
事業内容の一部改善	これまでのチームの所見に基づき、引き続き調査の重点化を図りつつ、規制改革会議等での議論も踏まえ、事業を執行する必要がある。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
執行等改善	今後も規制改革会議等の議論を踏まえ、早急に検討が必要な事項として規制改革事項等を調査対象として選定し、引き続き調査の重点化を図っていく。								
備考									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成23年	225	平成24年	239	平成25年	004				

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位:百万円)

A.独立行政法人国立印刷局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷費	建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく公告	0.5			
計		0.5	計		0
B.(株)アルテップ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	社会・経済情勢の変化に対応した集団規定に係る規制・制度の見直しに向けた検討調査	16			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.独立行政法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく公告	0.5	随意契約	—

B.民間事業者等

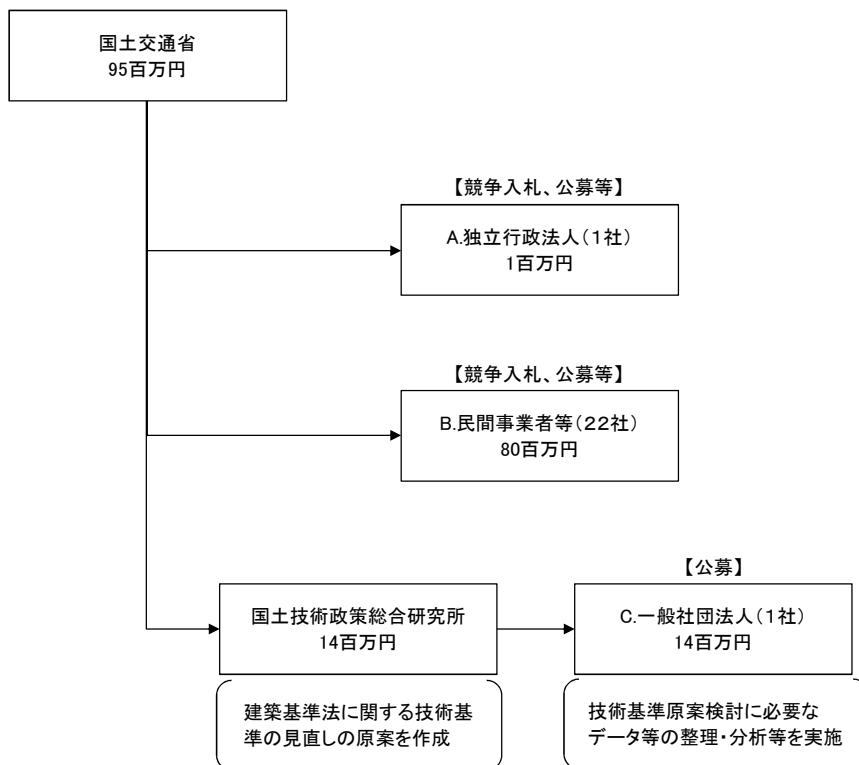
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アルテップ	社会・経済情勢の変化に対応した集団規定に係る規制・制度の見直しに向けた検討調査	16	随意契約	—
2	(株)社会空間研究所	新たな建築物用途の立地ニーズへの対応を図るための用途規制の弾力化手法検討調査	8	随意契約	—
3	東京ビル整美(株)	システム機器関連経費	2	2	83.1%
4	(株)明祥	印刷業務	0.3	随意契約	—
5	(株)キタジマ	印刷業務	0.3	2	92.3%
6	(株)サンポー	書棚等移設等業務	0.1	随意契約	—
7	株式会社キャリア	「和の住まい」推進等に関する関係事務等の業務	0.1	4	60.0%
8	株式会社TDCスタッフィング	集計作業等補助業務	0.1	随意契約	—
9	(株)人材バンク	集計作業等補助業務	0.1	随意契約	—
10	ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン株式会社	資料翻訳業務	0.01	随意契約	—

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅・建築物安全安心対策推進経費	担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度～平成28年度(予定)	担当課室	建築指導課 住宅生産課住宅瑕疵担保対策室	課長 木下一也 室長 瀧澤謙			
会計区分	一般会計	政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民が安心して生活や利用することができる住宅・建築物の安全・安心対策を推進することにより、住生活の安定の確保及び向上を図り、良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継、良質な居住環境の形成、国民の多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備等に必要な住宅市場の環境の整備に資する各種検討や調査を実施することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業の目的を達成するため、平成25年度は7つの調査等を行っている。 ① 建築基準に関する国際基準整合調査 ② 建築関連手続きのオンライン化の推進に係る調査検討 ③ 民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備 ④ 建築設備等の安全・安定性の確保に関する調査・検討 ⑤ リフォーム相談ガイドライン・専門家育成プログラムの作成経費 ⑥ ユネスコ事業拠出金 ⑦ 建築基準法の性能技術基準整備調査 なお、⑤リフォーム相談ガイドライン・専門家育成プログラムの作成経費については、平成25年度で調査を終了した。 また、平成26年度新規事項として、昇降機等の安全・安心に関する取組みの推進に関する調査検討経費を追加した。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	当初予算	115	112	102	107	125	
	補正予算	-	-	-	-	-	
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
	予備費等	-	-	-	-	-	
	計	115	112	102	107	125	
	執行額	85	97	95	-	-	
執行率 (%)	74.2%	86.6%	93.1%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (32年度)
	住宅の利活用期間(①減失住宅の平均築後年数)	成果実績	年	約27年 ※20年度	-	-	-
		目標値	年	-	-	-	40
		達成度	%	-	-	-	-
	住宅の利活用期間(②住宅の減失率)	成果実績	%	約7% ※20年度	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	6
達成度		%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	調査本数	活動実績	本	7	7	7	-
		当初見込み	本	7	7	7	7
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:実績額(百万円)÷Y:調査本数(本)	単位当たりコスト	百万円/本	12	14	12	15
		計算式	X/Y	85/7	97/7	87/7	107/7
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	(項)住宅市場整備推進費						
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費						
	(目)住宅市場整備推進調査費	64	81				
	(目)住宅市場整備推進調査委託費	8	8				
	(目)ユネスコ事業拠出金	29	30				
	(目)諸謝金	4	4				
	(目)委員等旅費	2	2				
計	107	125					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国民が安心して生活や利用することができる住宅・建築物の安全・安心対策を推進するのに必要な検討・調査を実施しているため、国が率先して優先的に行うべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	民間事業者の選定については、一般競争入札、又は企画競争入札により事業者を決定している。また、特定時及び交付時の審査の中で事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・用途の妥当性について確認している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業における調査等は、国民が安心して生活や利用することができる住宅・建築物の安全・安心対策を推進することについては実効性が高い内容となっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、住宅市場の環境の整備に資する関連施設へ反映させるべく、各種検討や調査の結果について分析・整理を行った上で必要に応じ活用を図っている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	<p>①住宅・建築物に係る日本の基準・技術の国際標準化に向けた取り組みについて、ISO規格の策定段階における情報を収集し検討を行った。今後は、関係業界等を対象に積極的に情報提供を行う必要がある。</p> <p>②構造方法等の大臣認定に係る審査など、建築関係手続きに関連する審査の迅速化等が強く求められており、必要に応じたシステムの改良・再構築を行った。また、近年は大臣認定の件数も増加傾向にあり、それに伴い大臣認定を受けた構造方法等を用いる建築物も増加していると考えられるため、引き続きデータベースを最新の状態で維持する。</p> <p>③特殊な技術及び知見を要するため、有識者等の意見を踏まえ業務内容を吟味して事業を実施している。</p> <p>④事故及び不具合に関する情報をより有効に活用できるよう、それらを踏まえた必要な技術基準の策定を目標とした調査検討を行った。今後は、特定行政庁に対し情報の活用方法を具体的に示していく必要がある。</p> <p>⑤新成長戦略で示された中古住宅流通・リフォーム市場の倍増に向けて、消費者が安心してリフォームできる環境を整備するため、全国でリフォームに関して専門家の相談を受けることができる体制を構築をしていく必要があった。これを受け、平成25年度はリフォームに関する地方公共団体の相談窓口向けのガイドラインを作成した。</p> <p>⑥ユネスコの協力のもと、日本建築物の防災対策の経験を活かして海外の震災における建築物等の被害状況を円滑に調査する体制を構築した。同体制のもと、引続き有益な被害状況データ等を収集する必要がある。</p> <p>⑦技術基準原案検討に必要なデータ等の整理・分析等を行うとともに、その成果を踏まえて、建築基準法に関する技術基準の見直しの原案を作成した。</p>				
	改善の方向性	<p>①関係業界等を対象にした情報提供に努める。</p> <p>②大臣認定に係る図書の電子化を引き続き行い、データベースを最新の状態で維持し、建築確認時に建築主事や指定確認検査機関が大臣認定書に係る図書の内容を、インターネット上で閲覧できる環境等を整備することで、大臣認定を受けた構造方法等を用いる建築物に係る建築関係手続きの効率化・迅速化を図る。</p> <p>③今後も有識者等の意見を踏まえ業務内容を吟味して効率化を図るとともに、現場における本質的な課題や求められる対策を十分に検証し、より実効性の高まる調査等を行う。</p> <p>④収集した情報を元に、事故及び不具合の未然防止のために必要な技術基準の策定を図ることを目標とし、事業を進める上で関係有識者等にヒアリング及び意見を頂き、技術基準の策定に反映させる。</p> <p>⑤今後、平成25年度事業で作成したガイドラインを地方公共団体に周知する予定(予算措置は平成25年度まで。)</p> <p>⑥ユネスコの協力の下に、海外の震災における建築物等の被害状況データ等の収集体制の構築を引き続き進める。</p> <p>⑦技術基準原案作成のスケジュールを明確にし、より優先度の高い調査を的確に実施できるようにする。全体としては、昨年度の行政事業レビューでの指摘(これまでの調査の成果等を踏まえ、効果の検証を行った上で、調査事項の優先度を精査し、調査項目を見直す。)を踏まえ、引き続き、調査の項目の緊急度等を踏まえ、見直しを行うこととする。</p>				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業部内改善	これまでの調査結果や執行率の状況について評価・検証を行った上で、各調査項目の優先度について検討し、見直しを行う必要がある。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	調査を実行する上で、調査目的の明確化を図り実効性・効率性を高め、経費の合理化に努めており、また調査の公募時期を早めることで、効果的、効率的に事業を執行していくところではあるが、平成27年度要求において、必要な調査項目を追加したことから、増額要求としている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	226	平成24年	240	平成25年	005

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位:百万円)

A.独立行政法人国立印刷局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷費	建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく公告	1			
計		1	計		0
B.UNITED NATIONS EDUCATIONAL,SCIENTIFIC AND CULTURAL ORGANIZATION			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	ユネスコにおけるプロジェクト(IPRED)への参画に要する費用	25			
計		25	計		0
C.一般社団法人建築性能基準推進協会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	技術基準原案検討に必要なデータ等の整理・分析等に要する経費	14			
計		14	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.独立行政法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく公告	1	随意契約	—

B.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	UNITED NATIONS EDUCATIONAL,SCIENTIFIC AND CULTURAL ORGANIZATION	ユネスコにおけるプロジェクト(IPRED)への参画に要する費用	25	随意契約	—
2	JFEテクノロジー(株)	民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査	14	随意契約	—
3	一般社団法人建築性能基準 推進協会	大臣認定に係る事務処理の効率化・迅速化に資するシステムの検討等に関する調査	12	随意契約	—
4	(株)三菱総合研究所	建築設備等の安全・安定性の確保に関する調査検討業務	11	随意契約	—
5	建築・住宅国際機構	建築基準に関する国際基準整合調査	8	随意契約	—
6	損保ジャパン日本興亜リスクマ ネジメント(株)	リフォーム相談ガイドライン、相談に対応する専門家の育成プログラム作成 業務	4	随意契約	—
7	東京ビル整美(株)	システム機器関連経費	4	2	83.1%
8	(株)明祥	印刷業務	0.7	随意契約	—
9	(株)キタジマ	印刷業務	0.6	2	92.3%
10	(株)サンボー	書棚等移設等業務	0.3	随意契約	—

C.一般社団法人

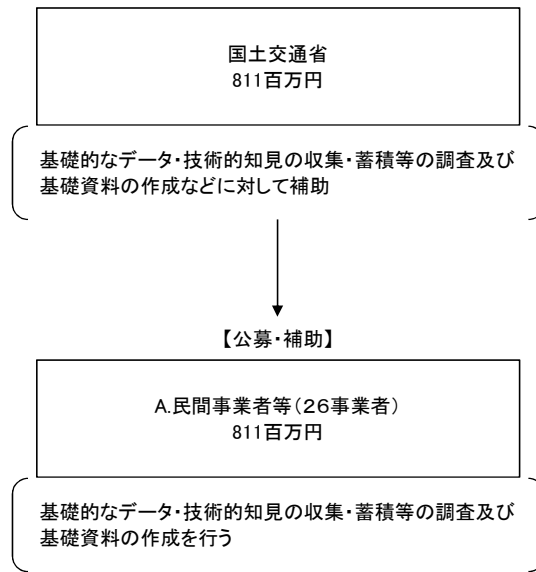
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人建築性能基準 推進協会	技術基準原案検討に必要なデータ等の整理・分析等	14	随意契約	—

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度～終了(予定)なし		担当課室	住宅生産課 建築指導課		課長	林田康孝 課長 木下一也	
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、これまで国が進めてきた建築基準法、省エネ法、住宅品質確保法等における住宅・建築物に係る技術基準整備のための検討について、民間の能力を活用できる部分はそれを積極的に活用し、基準の整備、見直しの促進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国が住宅・建築物に係る技術基準を整備する上で必要な調査事項について、国が設定した課題に基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び基礎資料の作成を行う民間事業者等に対して補助する。なお、補助率については定額補助とし、補助限度額については1事業者あたり6千万円としている。ただし、実大実験等の大がかりな実験を必要とするテーマについては、外部識者を含む評価委員会に諮り、その妥当性を了承されたものに限る。補助限度額を超えて補助金を交付することができるものとする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	905	900	850	528	528	
	執行額	898	887	811				
	執行率(%)	99.2%	98.6%	95.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (32年度)
	各課題において設定した調査目標に対して成果の達成度を評価したものの平均値	成果実績	%	66	77	89		
		目標値	%	-	-	-	100	
		達成度	%	66	77	89		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	調査項目数	活動実績	項目	30	27	26	-	
		当初見込み	項目	28	26	26	17	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:実績額(百万円)÷Y:調査項目数(件)	単位当たりコスト	百万円/件	29.9	32.9	31.5	31.1	
		計算式	X/Y	898/30	887/27	881/26	528/17	
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	528	528					
	計	528	528					

事業所管部局による点検・改善															
項目		評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	社会的要請の高い建築基準法、省エネ法等における住宅・建築物に係る技術基準の策定・改訂の促進のために必要な技術的知見の収集・整理等を担う民間事業者を支援するものであり、国が率先して優先的に行うべき事業である。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○													
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○													
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募を行った上で、外部の有識者等で構成する評価委員会による評価を踏まえて事業者を選定している。また、審査においては、事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・用途の妥当性について確認している。さらに、当初の交付申請時と完了実績報告時に大幅な金額の変更があった項目について報告させるとともに、不要なコストについて削減させることで、より効率的な執行に努めている。さらに、平成25年度の公開プロセスにおける有識者の所見を踏まえ、競争性を確保できる手法の確立、事業者の受益との関係を見直した。												
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○													
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○													
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-													
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○													
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-													
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	本事業により得られた技術的知見を活用し技術基準を策定・改訂することについては、実効性の高い内容になっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、成果については、報告会の開催や国土交通省のホームページにおいて公開することにより国民に対して広く周知を行っている。												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○													
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○													
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">事業番号</th> <th style="width:40%;">類似事業名</th> <th style="width:50%;">所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名								
点検・改善結果	点検結果	平成25年度の公開プロセスにおける有識者の所見を踏まえ、以下の点について執行等の見直しを行った。 ・事業主体の公募における競争性の確保について ・企業との受益関係について													
	改善の方向性	平成26年度建築基準整備促進事業の執行において、以下のとおり改善している。 【事業主体の公募における競争性の確保について】 ・公募期間の十分な確保のため、課題候補案の事前の周知を行うとともに、公募期間を1カ月から2カ月に延長する。 ・民間事業者等にとって基準化の必要性の高い適切な課題設定を行うため、広く業界等のニーズ及びシーズを把握し事業内容を広く周知する。また、複数年度にまたがる調査の継続年数は最大3年とし、1事業あたりの補助限度額を6千万円に見直す。(ただし、実大実験等の大がかりな実験を必要とするテーマについては、外部有識者を含む評価委員会に諮り、その妥当性を了承いただいたものに限り、補助限度額を超えて補助金を交付することを可能とする。) 【企業との受益関係について】 ・公募時に、応募者が保有する調査に係る知見・ノウハウの具体的内容、それらの獲得に要した費用(応募者負担)、それらが建築基準整備促進事業の成果の達成にどのように活用できるのかという点について書類を提出させることとする。採択にあたっては、当該知見・ノウハウと調査の関係性や、事業における民間事業者等の適正な負担という観点から獲得に要した費用(応募者負担)について、外部有識者を含む評価委員会において審査を行うこととする。													
外部有識者の所見															
行政事業レビュー推進チームの所見															
現状通り	これまでのチームの所見や改善結果を踏まえ、競争性の確保や事業の公平性・公正性に関する改善が図られているが、さらに検証を進め、政策目的に沿った事業を効果的に実施する必要がある。														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
現状通り	所見を踏まえ、政策目的に沿った事業を効果的に実施する。														
備考															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
	平成23年	230	平成24年	241	平成25年	006									

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位:百万円)

A.大成建設株式会社等			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役員費	実験準備、会議準備費	39.1			
その他	実験器具の借料、印刷製本費、会議費等	34.7			
人件費	調査実施者人件費	23.8			
委託費	実験の実施	10.7			
消耗品費	試験体費	5.6			
旅費	打ち合わせ等に必要な交通費及び宿泊費	3.1			
間接経費	管理経費	1.9			
謝金・賃金	委員会謝金	1.0			
計		120	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大成建設株式会社 鹿島建設株式会社 清水建設株式会社 株式会社竹中工務店	長周期地震動に対する減衰材の安全性能検証方法に関する検討	120	公募	—
2	株式会社竹中工務店 大成建設株式会社 株式会社小堀鐸二研究所 株式会社大林組 鹿島建設株式会社 清水建設株式会社	長周期地震動に対するCFT造柱部材等の安全性能検証方法に関する検討	90	公募	—
3	一般社団法人木を活かす建築 推進協議会 株式会社日本システム設計	CLTを用いた木構造の設計法に関する検討	86	公募	—
4	一般社団法人建築性能基準推 進協会 東京大学(中埜良昭教授) 鹿島建設株式会社	津波避難ビル等の構造基準の合理化に資する検討	45	公募	—
5	株式会社日建設計総合研究所	非住宅建築物に導入される設備仕様及びその使い方に関する実態調査	40	公募	—
6	株式会社建築環境ソリューションズ 株式会社ダイキン工業	各種空調設備システムの潜熱負荷処理メカニズムを踏まえたエネルギー消費量評価法に関する検討	34	公募	—
7	戸田建設株式会社	吊り天井の耐震設計に係る基準の高度化に資する検討	30	公募	—
8	前田建設工業株式会社 株式会社安藤・間 株式会社熊谷組 佐藤工業株式会社 戸田建設株式会社 西松建設株式会社 株式会社フジタ 名古屋大学(勅使川原正臣教授) 横浜国立大学(楠浩一准教授)	構造スリットを設けない有壁鉄筋コンクリート造建築物の構造計算の合理化に資する検討	30	公募	—
9	株式会社竹中工務店 大成建設株式会社	浮き上がりを生ずる建築物の構造設計法に関する検討	30	公募	—
10	株式会社日建設計総合研究所	特定建築物における省エネルギー措置の維持保全技術の明確化と効果検証	30	公募	—

平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	建築物の安全確保のための体制の整備事業		担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度～終了(予定)なし		担当課室	建築指導課	課長 木下一也			
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	指定確認検査機関が確認済証を交付した物件に係る構造計算の妥当性等の検証や、特定行政庁が行う違反是正に係る技術的支援を実施するための体制を整備することにより、確認検査の実効性の確保や、違反建築物等の是正の促進を図る。また、大臣認定を取得した防耐火構造等に係る性能確認試験等を実施する体制を整備することにより、大臣認定申請企業等の適正な大臣認定取得等の促進を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	下記の建築物の安全確保のための体制整備を行う民間事業者等に対する補助。(補助率:定額補助) ①耐震化等の促進:建築確認が行われた物件から抽出した建築物の構造計算結果の検証の実施、特定行政庁の違反是正指導の技術的支援等 ②建築材料等の品質確保のための体制の整備:建築基準法における構造方法及び建築材料等に係る、市場流通品や生産体制の検証、認定仕様による試験体の作成、防耐火試験等による性能の確認等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	340	300	300	300	300	
	執行額	332	299	291				
	執行率(%)	98%	99%	97%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果目標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(32年度)
	防耐火関連の構造方法等のサンプル調査において性能の確認数に対する必要な性能を有しないことが確認された件数の割合		成果実績	%	1%	0%	1%	
			目標値	%	-	-	-	0%
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	防耐火構造等の性能の確認数		活動実績	件	80	62	62	
			当初見込み	件	-	-	-	60
	耐震性の検証を行った物件数		活動実績	件	82	61	60	
		当初見込み	件	-	-	-	60	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:実績額(百万円)÷Y:交付件数(件)		単位当たりコスト	百万円/件	166	150	146	150
			計算式	X/Y	332/2	299/2	291/2	300/2
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	300	300					
	計	300	300					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	確認検査の実効性を確保し、違反建築物等の是正の促進を図ることや、大臣認定申請企業等の適正な大臣認定取得等の促進を図ることは、国民が安心して生活や利用することができる住宅・建築を確保するためにも、国が率先して優先的に行うべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	公募により事業者を選定しており、その審査においては事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・用途の妥当性について確認している。また、当初の交付申請時と完了実績報告時に大幅な金額の変更があった項目について報告させるとともに不要なコストについて削減させることで、より効率的な執行に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業により確認検査の実効性を確保し、違反建築物等の是正の促進を図ることや、大臣認定申請企業等の適正な大臣認定取得等の促進を図ることについては、実効性の高い内容となっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、成果については、国土交通省のホームページにおいて公開することにより、国民に対して広く周知を行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	昨年度と概ね同程度の活動実績を達成しており、事業者による調査分析結果について情報公開を図り、広く民間に検証の結果を周知している。				
	改善の方向性	昨年度の評価結果(現状通り)を踏まえ、引き続き適切な執行を図る。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	これまでのチームの所見を踏まえ、引き続き効果的、効率的に事業を執行する必要がある。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	これまでのチームの所見を踏まえ、引き続き効果的、効率的に事業を執行していく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	242	平成24年	244	平成25年	008

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
291百万円



【公募・補助】

A.一般社団法人建築性能基準推進協会
291百万円

- ①構造計算の妥当性等の検証等を行う体制の整備
- ②防耐火試験等による性能の確認等を行う体制の整備

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位:百万円)

A.一般社団法人建築性能基準推進協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	構造設計事務所(構造再計算等を実施)及び耐火構造等品質調査等	203			
人件費	検証体制の運営	24			
委託費	実績調査等	43			
その他	職員旅費、会議室借上、補助員賃金	10			
報償費	委員及びWG委員報償費	5			
需用費	資料印刷、食糧費、会議費等	6			
計		291	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.一般社団法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人建築性能基準推進協会	①構造計算の妥当性等の検証等を行う体制の整備 ②耐火試験等による性能の確認等を行う体制の整備	291	—	—

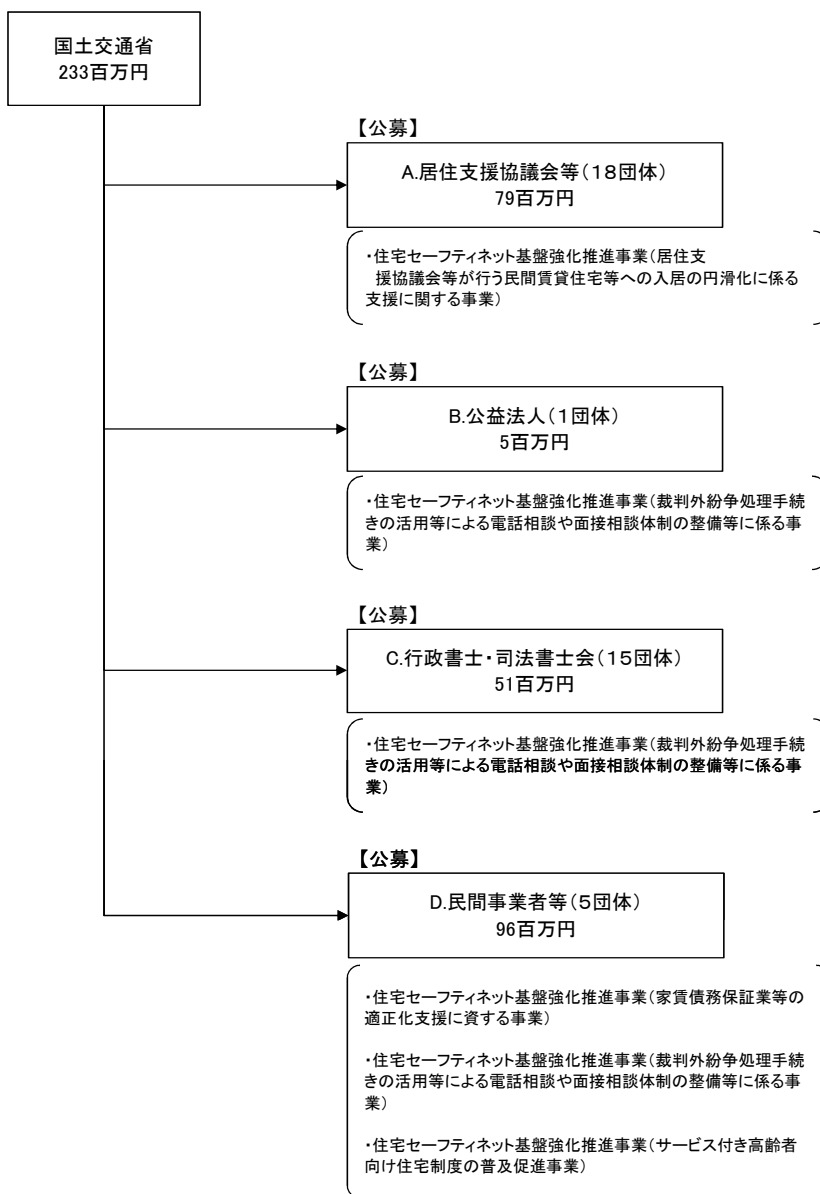
平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅セーフティネット基盤強化推進事業		担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成26年度		担当課室	住宅総合整備課 安心居住推進課	課長 真鍋 純 課長 中田裕人			
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	賃貸住宅に係る家賃債務保証業等の適正化、賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用の促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○既存賃貸住宅活用に係る地域ネットワークの形成・活用促進事業 地方公共団体と宅地建物取引業者、賃貸住宅管理者等との連携・協力により、物件情報の収集や管理面での効率化・円滑化の仕組みを構築する取組みを支援し、既存賃貸住宅の一部の借上げによる公営住宅の供給を促進する。</p> <p>○家賃債務保証業等の適正化支援 家賃債務保証業業務の適正化を図るため、事業者等に対する情報提供、当該業務のあり方等についての講習会・説明会の実施に係る取組みを支援する。</p> <p>○賃貸住宅関連紛争に係る紛争処理円滑化支援 裁判外紛争処理手続き(ADR)の活用等による電話相談や面面相談体制の整備等を支援する。</p> <p>○居住支援協議会活動支援 住宅セーフティネット法に規定する居住支援協議会等が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する活動を支援する。</p> <p>○改正高齢者すまい法の普及促進事業 サービス付き高齢者住宅について登録制度を設ける改正高齢者すまい法の円滑な施行・運用を図るため、事業者等に対する情報提供、登録情報の分析等、当該制度の周知・普及に係る取組みを支援する。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	299	700	450	425	-	
	執行額	247	233	231	-	-		
	執行率(%)	83%	33%	51%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(32年度)	
	既存住宅の流通シェア		成果実績	%	13.5 (平成20年度)	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	25
			達成度	%	71.1 (平成20年度)	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	居住支援協議会による人口カバー率		活動実績	%	36.3%	50.4%	66.0%	-
			当初見込み		-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X:居住支援協議会の活動支援に係る補助額(百万円) ÷Y:補助対象数(団体)		単位当たりコスト	百万円/団体	6.3	5.5	4.4	-
			計算式	X/Y	69/11	72/13	79/18	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費			26年度で廃止予定のため。				
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	425	-					
計	425	-						

事業所管部局による点検・改善															
項目		評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	高齢者、障害者及び子育て世帯等、市場において自力では適正な住宅を確保することが困難な者が多様化かつ増加する中で、重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを効率的かつ効果的に整備することは、社会的要請も高く、地方公共団体と連携を図りながら国が率先して優先的に行うべきものであり、国費を投入することが妥当である。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○													
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○													
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	適切かつ効率的な支出が行えるよう当該事業の目的、補助金の使途等が明確に説明されているか審査した上で公募を実施しており、民間事業者等からの提案内容が事業目的に即していることや提案内容を実現するために必要な要求額となっているか審査を行ったうえで補助を実施している。 <不用率が多い場合の理由> 事業者の募集状況等により、補助を要することが少なかったため。												
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○													
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○													
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—													
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○													
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○													
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	制度の活用等を通じて居住支援協議会の創設が行われる等、住宅セーフティネットの基盤の整備について確実に推進が図られているところであり、平成26年度においても、引き続き的確な執行に努めてまいりたい。												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○													
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—													
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名								
点検・改善結果	点検結果	高齢者、障害者及び子育て世帯等、市場において自力では適正な住宅を確保することが困難な者が、多様化かつ増加する中で、重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを効率的かつ効果的に整備することは、社会的要請も高く、優先度の高い事業である。一方、予算執行調査においては、より成果に直結するような内容となるよう見直す必要があるなどの指摘がされたところである。													
	改善の方向性	過去の行政事業レビュー推進チームの所見において、「民間事業者等の活動を支援する事業であり、効果的・効率的な運営を図るために、支援対象を初動期に限定する等、戦略的に重点化する。」とされており、要求額の縮減を図るなど効率的・効果的な執行に努めてきた。今後は予算執行調査の結果も踏まえつつ、引き続き、住宅確保要配慮者の住宅確保につながるよう住宅セーフティネットに係る必要な支援に取り組んでいく。													
外部有識者の所見															
行政事業レビュー推進チームの所見															
現状通り	各事業メニューの成果や達成度について評価・検証を行い、要配慮者向けの住宅セーフティネットの整備のために必要な事業に絞って重点的に実施する必要がある。														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
現状通り	26年度で廃止予定。所見を踏まえ、今後は、要配慮者向けの住宅セーフティネットの整備のために必要な事業に絞って重点的に支援を実施していく。														
備考															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
平成23年	新23-1020	平成24年	246	平成25年	010										

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



A.福島県耐震化・リフォーム等推進協議会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務担当者人件費	2			
その他	旅費・需用費等	7			
計		9	計		0
B.公益社団法人総合紛争解決センター			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務担当者人件費	1			
その他	役務費等	4			
計		5	計		0
C.東京都行政書士会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務担当者人件費	9			
その他	旅費・需用費等	13			
計		22	計		0
D.株式会社社会空間研究所			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務担当者人件費	12			
その他	役務費等	24			
計		36	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.居住支援協議会等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県耐震化・リフォーム等推進協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	9	公募	—
2	熊本市居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	9	公募	—
3	神戸市居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	8	公募	—
4	大牟田市居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	8	公募	—
5	兵庫県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	7	公募	—
6	鳥取県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	6	公募	—
7	島根県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	5	公募	—
8	神奈川県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	5	公募	—
9	広島県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	5	公募	—
10	沖縄県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	3	公募	—

B.公益法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人総合紛争解決センター	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	5	公募	—

C.行政書士・司法書士会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都行政書士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	21	公募	—
2	愛知県行政書士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	8	公募	—
3	埼玉県行政書士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	5	公募	—
4	宮崎県弁護士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	2	公募	—
5	沖縄弁護士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	2	公募	—
6	和歌山県行政書士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	2	公募	—
7	長野県行政書士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	2	公募	—
8	北海道行政書士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	2	公募	—
9	兵庫県弁護士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	1	公募	—
10	兵庫県弁護士会	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	1	公募	—

D.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社社会空間研究所	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	35	公募	—
2	一般社団法人高齢者住宅推進機構	サービス付き高齢者向け住宅制度の普及促進事業	30	公募	—
3	一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会	サービス付き高齢者向け住宅に係る登録情報の公表事業	12	公募	—
4	弁護士法人弁護士事務所オーセンス	裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業	10	公募	—
5	(株)価値総合研究所	家賃債務保証業等の適正化支援に資する事業	9	公募	—

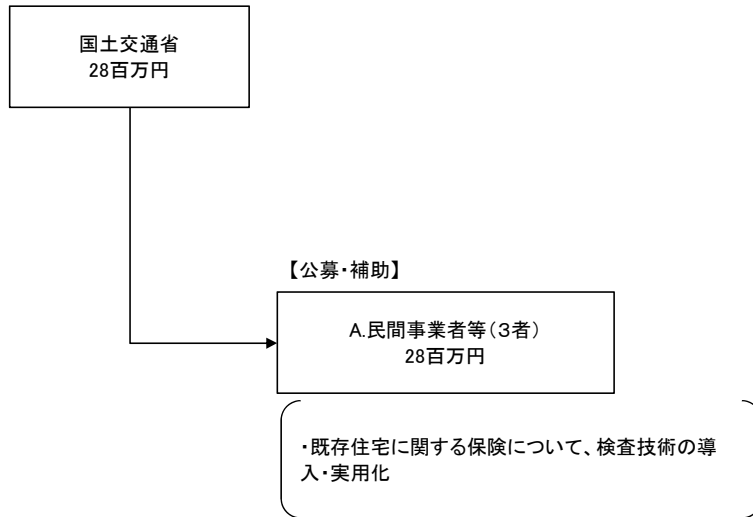
平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	既存住宅等に対応した住宅瑕疵担保責任保険の提供体制の整備事業		担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成26年度		担当課室	住宅生産課住宅瑕疵担保対策室	室長	瀧澤 謙		
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費者が安心して既存住宅の取得やリフォーム工事を行える環境を整備するため、消費者ニーズに対応した保険商品の充実について検査技術の導入・実用化に対する支援を行う。また、住宅事業者が新築住宅を引き渡す場合に、保険又は供託による資力確保を義務付けている「住宅瑕疵担保履行法」に基づく住宅瑕疵担保責任保険の設計施工基準については、保険法人間の基準の整合を図るため国が関与する必要があることから、保険事故の発生状況等を踏まえた基準見直しに係る取組に対する支援を行う。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	① 検査技術の導入・実用化に対する支援 既存住宅に関する保険について、検査技術の開発に対する支援を行う。 ② 設計施工基準の見直しに対する支援 住宅瑕疵担保責任保険の引受基準である設計施工基準の見直しに対する支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算		181	50	150	-	
		前年度から繰越し		-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し		-	-	-	-	
		予備費等		-	-	-	-	
		計		181	50	150	-	
	執行額			169	28			
	執行率(%)			93%	57%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(32年度)
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	3.5(H16～20平均) ※H20年度	-	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	6
		達成度	%	-	-	-	-	-
	既存住宅の流通シェア	成果実績	%	14 ※H20年度	-	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	25
		達成度	%	-	-	-	-	-
	リフォーム時に瑕疵担保責任保険に加入した住宅の全リフォーム実施戸数・棟数に占める割合	成果実績	%	0.2	0.2	0.2	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	10
		達成度	%	2	2	2	-	-
中古住宅流通量における既存住宅売買瑕疵保険の加入割合	成果実績	%	1.9	1.2	2.1	-	-	
	目標値	%	-	-	-	-	20	
達成度	%	9.5	6	10.5	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	実施事業者数	活動実績	件	-	5	3	-	
		当初見込み	件	-	-	-	-	3
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:執行額(百万円)÷Y:実施事業者数	単位当たりコスト	百万円/事業者数	-	33.8	9	50	
		計算式	X/Y	-	169/5	28/3	150/3	
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費			本事業は平成26年度で終了するため。				
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	150	-					
計	150	-						

事業所管部局による点検・改善															
	項目	評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	中古・リフォーム市場の拡大に向け、国として消費者が安心して中古住宅の取得やリフォームを実施できる環境を整備するため、既存住宅売買瑕疵保険やリフォーム瑕疵保険の充実等による普及を図ることとしていることから、保険商品の拡充に向けて検査技術導入等に対する支援を行う。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○													
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○													
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・民間事業者等の提案を活かし効率的な執行を行うため、事業の企画内容を提案する公募を実施している。 ・費目・用途の妥当性について確認し、不要なコストについて削減させることにより効率的な執行に努めている。 ・不用率が高い理由は、当初開発を想定していたシロアリが放出する水素を検知する技術について、排ガス等の影響に左右され、シロアリの存在特定が困難であることが判明したことによる。												
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○													
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○													
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—													
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○													
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△														
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・国が自ら実施するよりも、民間事業者が実施する開発を促進する方が、実際の検査ニーズを踏まえたより実用的なアウトプットが期待できる。 ・消費者のニーズ対応できるような既存住宅に関する保険の検査機器(シロアリ、RC強度測定等)の開発が進展し、今年度実用化を行う予定。												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○													
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○													
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名								
点検・改善結果	点検結果	開発ニーズの高いシロアリ検出検査機器や、コンクリート圧縮強度に係る検査機器の開発等について、一定の成果を得た。一方、当初開発を想定していたシロアリが放出する水素を検知する技術について、排ガス等の影響に左右され、シロアリの存在特定が困難であることが判明したため、開発が実施できず、不用率が高くなった。													
	改善の方向性	今年度取り組む予定の技術開発について、事前に関連技術に精通している事業者団体やユーザー側である保険法人等にヒアリングを行い、可能な限り実施可能性を探った上で、調査項目を設定することにより、執行率の改善に取り組む。なお、今年度は、事業の最終年度であることから、これまでの知見を集約し、検査機器の実用化を行うこととする。													
外部有識者の所見															
リフォーム時に瑕疵担保責任保険に加入した住宅の全リフォーム実施戸数・棟数に占める割合および中古住宅流通量における既存住宅売買瑕疵保険の加入割合が極めて低いように思われる。 国が予算を使い制度支援する対象とすべきか否か再検証が必要と考える。															
行政事業レビュー推進チームの所見															
現状通り	現在の事業の成果について評価・検証した上で、瑕疵保険制度が一層普及するためのより効果的な事業を実施する必要がある。														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
現状通り	本事業は、新たな検査技術の開発を通じ、より広いニーズに応えられる保険商品の開発を目指すものであり、3年間の検討を経て、最終年度である平成26年度において各検査技術の実用化が達成される見込みである。今後、これらの成果を活用し、各保険法人による保険商品の開発、消費者への商品内容の周知・普及等につながり、一定の期間を経て保険加入率に反映されていくものと考えられる。 なお、本事業は平成26年度で終了であるが、チーム所見を踏まえ、瑕疵保険制度が一層普及するためのより効果的な事業を検討しつつ新たに要求を行う。														
備考															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
平成23年	-	平成24年	1024	平成25年	016										

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)KJTD			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	(株)クリエイティブスペース シロアリ検出検査機器の開発に係る委託料	6			
人件費	シロアリ検出検査機器の開発に係る人件費	3			
需用費等	実験材料費、設備使用料等	3			
計		12	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)KJTD	シロアリ検出検査機器の開発	12	—	—
2	(株)アミック	コンクリート強度推定検査機器の開発	8	—	—
3	(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会	透湿防水シートの実験結果の検証	8	—	—

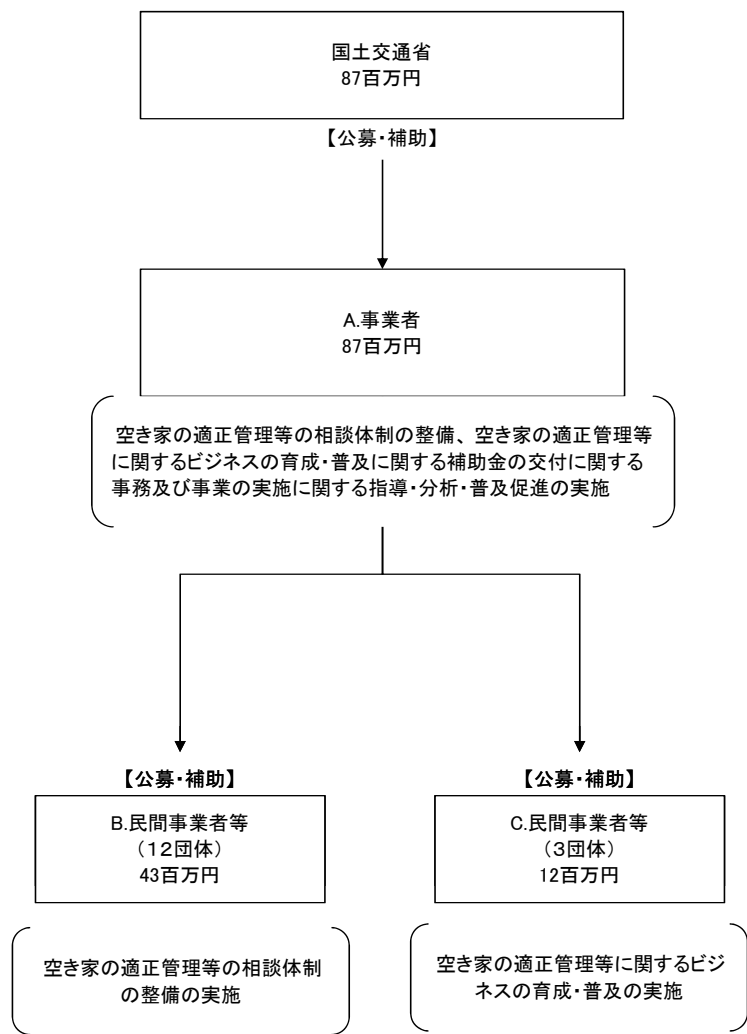
平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	空き家管理等基盤強化推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成27年度		担当課室	住宅総合整備課 住環境整備室		課長 真鍋 純 室長 北 真夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住宅ストックの適切な維持管理が行われるための環境整備として、空き家等の活用・適正管理・除却について、所有者に対する相談体制の整備や関連するビジネスの育成・普及を支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○ 事業内容: 空き家等の活用・適正管理・除却について、所有者に対する相談体制の整備や関連するビジネスの育成・普及を支援する。 ○ 補助対象: ① 空き家の適正管理等の相談体制の整備に要する経費 ② 空き家の適正管理等に関するビジネスの育成・普及に要する経費 ③ ①及び②について分析・普及促進の実施に要する経費							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算			150	350	150	
		前年度から繰越し			-	-		
		翌年度へ繰越し			-	-		
		予備費等			-	-		
		計			150	350	150	
	執行額			87				
	執行率(%)			58%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (27年度)
	空き家等の適正管理に関する相談窓口を創設した都道府県の数	成果実績	件数	-	-	12		
		目標値	件数	-	-	-	47	
		達成度	%	-	-	26		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	実施事業者数	活動実績	団体	-	-	15	-	
		当初見込み	団体	-	-	15~20	30~35	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:実績額(百万円)÷Y:実施事業者数	単位当たりコスト	百万円/団体	-	-	5.8	10	
		計算式	X/Y	-	-	87/15	350/35	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費			本事業を創設した当初は、3ヶ年をかけて全国に空き家等の適正管理に関する相談体制の整備を進める予定であった。しかしながら、急速に増加する空き家問題への対応を鑑みて、極力前倒して事業を行うこととし、平成26年度予算を増額したものである。なお、平成27年度は前倒した費用分を減額して要求している。				
	(大事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	350	150					
計	350	150						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	住生活基本計画に記載された、住宅ストックの適切な維持管理のための環境整備等の実現を図るため、空き家所有者に対する相談体制の整備や、空き家の適正管理等に関するビジネスの育成について、国が支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業者及び民間事業者等を公募し、事業の執行能力、事業内容の適切性、費目・用途の妥当性等について確認し選定した。また、民間事業者等の審査は、有識者の意見を踏まえ実施した。事業者と連携し、効率的な事業の執行を図った。なお、不用については、民間事業者等による事業実施の準備が想定よりも時間を要したこと等から発生したものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	活動実績は見込みに見合ったものであり、その成果等についてはホームページを通じて広く公表している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、近年急速に増加する空き家の問題に対応するため、空き家所有者による適正な管理、活用や除却を促すための相談体制の整備等を図るものであるが、その実施にあたっては、公募を実施し、また有識者の意見も踏まえて、事業の効率性や有効性の確保を図った。なお、民間事業者等による事業の実施の準備が想定よりも時間を要したこと等により執行率が低かったため、今後は事業の実施期間の確保に十分に留意する必要がある。				
	改善の方向性	平成25年度の点検結果を踏まえ、事業の実施期間の確保に留意しつつ、引き続き、効率性や有効性を確保して事業を実施する。				
外部有識者の所見						
<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度の執行率が58%と低調にもかかわらず、H26年度の予算が増額されているのか、合理的な説明が求められる。 ・成果指標は相談窓口の設置件数ではなく、相談件数、ひいては空家の解消率とすべきである。 						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業全体の抜本的改善	空き家の増加している状況を踏まえ、地域のニーズに沿った適切な住宅や空き家の管理が行われるための事業を効果的に行う必要がある。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> ・執行率が低調であった理由は、民間事業者等による事業の実施の準備が想定よりも時間を要したこと等である。このため、平成26年度においては年度当初より事業の公募を実施しているところ。 ・急速に増加する空き家問題への対応を鑑みて、極力前倒して事業を行うこととし、平成26年度予算を増額したものである。なお、平成27年度は前倒した費用分を減額して要求している。 ・相談件数については、各事業者からの応募の際に、その目標値を明示することを求め、実施事業者には、その達成状況の報告を求めることとしている。 					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-01

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A. 一般社団法人 すまいづくりまちづくりセンター連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	空き家の適正管理に関する相談体制整備 及びビジネスの育成・普及に対する補助等	85			
人件費等	事業担当者の人件費・旅費・庁費	2			
計		87	計		0
B. 山口県ゆとりある住生活推進協議会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	空き家の適正管理に関する相談体制整備 の実施	5			
計		5	計		0
C. 九州・住宅流通促進協議会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	空き家の適正管理に関するビジネスの育 成・普及の実施	5			
計		5	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 すまいづくりまちづくりセンター連合会	空き家の適正管理等の相談体制の整備、空き家の適正管理等に関するビジネスの育成・普及に関する補助金の交付に関する事務及び事業の実施に関する指導・分析・普及促進の実施	87	公募	—

B.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山口県ゆとりある住生活推進協議会	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	5	公募	—
2	愛知県住宅供給公社	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	5	公募	—
3	公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	4	公募	—
4	大阪の住まいの活性化フォーラム住まいの相談。評価部会設立準備会	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	4	公募	—
5	九州・住宅流通促進協議会	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	4	公募	—
6	公益財団法人 鹿児島県住宅・建築総合センター	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	4	公募	—
7	群馬県空き家活用・住みかえ支援協議会	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	3	公募	—
8	NPO法人空き家コンサル ジュ	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	3	公募	—
9	島根県空き家管理等基盤強化推進協議会設立準備会	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	3	公募	—
10	青森県住みかえ支援協議会	空き家の適正管理等に関する相談体制の整備の実施	3	公募	—

C.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州・住宅流通促進協議会	空き家の適正管理等に関するビジネスの育成・普及の実施	5	公募	—
2	総合警備保障株式会社	空き家の適正管理等に関するビジネスの育成・普及の実施	4	公募	—
3	一般社団法人 全国不動産コンサルティング協会	空き家の適正管理等に関するビジネスの育成・普及の実施	3	公募	—

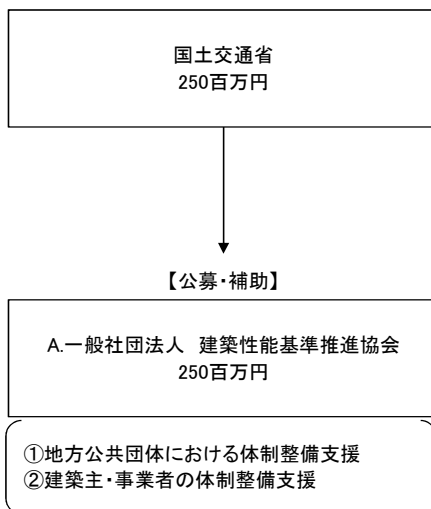
平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	既存建築物安全性確保推進事業		担当部局庁	住宅局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成27年度		担当課室	建築指導課	課長 木下一也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建築物の耐震改修の促進に関する法律第4条		関係する計画、通知等	地震防災戦略、新成長戦略、日本再生戦略、住生活基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	耐震化が特に必要な建築物等について診断・改修等の実施状況の台帳整備や地方公共団体の職員対象の研修会等により行政庁の体制整備を促進する。また、診断・改修計画作成を実施する事業者への情報提供等により技術者の育成等を図る。さらに、新たな法制上の枠組み等について建築主等への啓発・周知等の実施を通じ、耐震化の必要性・重要性について、国民全体の浸透を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	下記の既存建築物の安全性確保のための体制整備を行う民間事業者等に対する補助。(補助率:定額補助) ①地方公共団体における体制整備支援:耐震診断等に係る行政指導のための行政職員向け研修会等の実施、耐震診断義務化対象建築物等について、耐震診断・耐震改修等の実施状況の調査等 ②建築主・事業者の体制整備支援:耐震診断・耐震改修に関する具体的な診断・施工技術や施工方法の事業者向け講習会等の実施、新たな法制上の枠組み等の啓発・周知のための建築主等向け情報提供等の実施 等						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算			250	200	200
		前年度から繰越し			-	-	
		翌年度へ繰越し			-	-	
		予備費等			-	-	
		計			250	200	200
	執行額			250			
	執行率(%)			100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(27年度)
	多数の物が利用する建築物及び住宅の耐震化率(①建築物、②住宅)	成果実績	%	-	-	-	
		目標値	%	-	-	-	①90 ②90
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助金の交付件数	活動実績	件	-	-	1	-
		当初見込み	件	-	-	1	1
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:実績額(百万円)÷Y:交付件数(件)	単位当たりコスト	百万円/件	-	-	250	200
		計算式	X/Y	-	-	250/1	200/1
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	(項)住宅市場整備推進費						
	(大事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費						
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	200	200				
	計	200	200				

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	耐震化が特に必要な建築物等について診断・改修等の実施状況の台帳の整備を行うこと及び地方公共団体の職員対象の研修会を実施することによる行政庁の体制整備を促進することや新たな法制上の枠組み等について建築主等への啓発・周知等の実施を通じ、耐震化の必要性・重要性について、国民全体の浸透を図ることは住宅・市街地の防災性を向上するためにも、国が率先して優先的に行うべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	15日間にわたり、補助事業者の募集について公示。2事業者が提案書を提出したため、公正な審査を行い事業者を選定した。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	全国10箇所で開催された説明会には耐震診断義務付け対象の建築物の所有者を中心に1,115人が参加した。耐震改修促進法の普及・啓発パンフレット、耐震診断義務付け対象の建築物の所有者を対象にしたパンフレットを作成し、所管行政庁を通じ、全国に配布した。また相談窓口の設置などにより、国民のニーズに合わせた情報発信を有効に図ることができた。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	対象建築物の所有者に対して、アンケートを実施し、耐震診断及び耐震改修について必要な情報・要望等を聴取。			
	改善の方向性	聴取結果を踏まえ、耐震診断義務付け対象建築物の所有者への情報提供の充実を図る。			
外部有識者の所見					
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標として、講習会への参加人数も加えるべきではないか。 行政職員を対象にした講習会を、民間に実施させ、それに対し補助することは、国費投入になじまないのではないか。 					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	政策目的に沿った事業内容となるよう、成果目標を検証し、事業を効果的に執行する必要がある。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	所見を踏まえ、具体的な事業を検討するにあたっては、耐震診断の義務付け対象建築物をはじめとした建築物の所有者一人一人のニーズに即した事業内容を実施。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-02

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.一般社団法人 建築性能基準推進協会			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	4.4			
旅費	打ち合わせ交通費	0.0			
庁費	消耗品、印刷製本費、通信運搬費、講習会 説明会運営業、相談窓口業務等	245.5			
計		250	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.一般社団法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 建築性能基準 推進協会	①地方公共団体における体制整備支援 ②建築主・事業者の体制整備支援	250	—	—

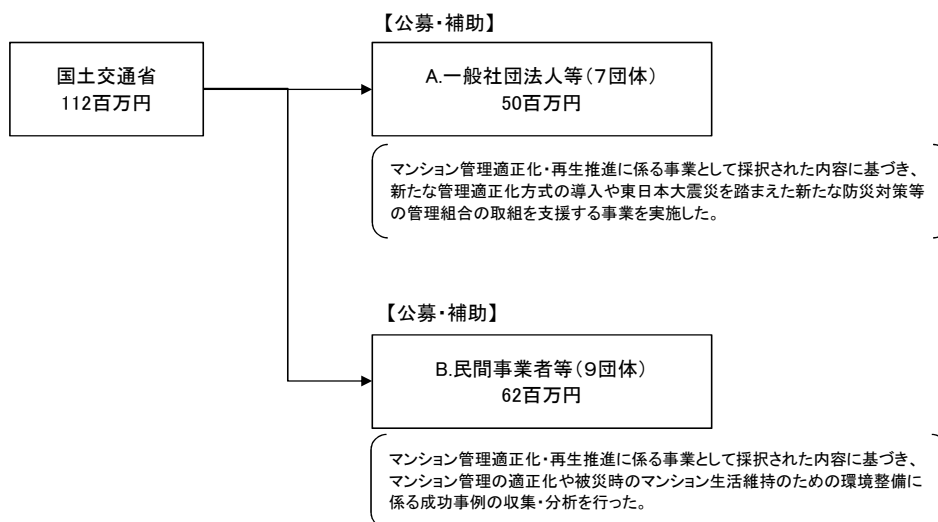
平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	マンション管理適正化・再生推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成27年度		担当課室	市街地建築課マンション政策室		室長 笠谷雅也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	マンションにおける課題の解決に向けた合意形成等の成功事例の蓄積を通じ、今後増大することが予想されている老朽化したマンションの管理適正化・再生推進の環境整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)マンション管理組合の活動を支援する法人等が行う管理組合における合意形成をサポートする取組み等のマンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた次の事業 ①専門家の活用も含めた新たなマンション維持管理の適正化に係る事業 ②持続可能社会に対応したマンション再生の促進に係る事業 ③老朽化マンションの建替え等の専門家による相談体制等の整備 (2)マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業 補助率:定額補助((1)①②、(2)限度額:1,000万円/年、(1)③限度額:2,000万円/年)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算			151	154	154	
		補正予算			-			
		前年度から繰越し			-	-		
		翌年度へ繰越し			-			
		予備費等			-			
	計			151	154	154		
	執行額			112				
執行率(%)			74%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (32年度)
	①25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合		成果実績	%	-	-	①46 ②65	
	②新築で30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合		目標値	%	-	-	-	①70 ②概ね100
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	活動実績団体数		活動実績	団体	-	-	16	-
			当初見込み	団体	-	-	15	15
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:実績額÷Y:交付団体数		単位当たりコスト	百万円/団体	-	-	7	10
			計算式	X/Y	-	-	111.9/16	153.8/15
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(大事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	154	154					
	計	154	154					

事業所管部局による点検・改善															
項目		評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	『住生活基本計画(平成23年3月15日閣議決定)』において、「住宅ストックの適正な管理を促進するとともに、特に増加する建設後相当の年数を経過したマンション等の適正な管理と維持保全、更には老朽化したマンション等の再生を進めることにより、将来世代に向けたストックの承継を目指す。」と目標が掲げられており、マンションの管理適正化や再生の推進については、国が実施すべき事業である。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○													
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○													
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により補助事業者を採択しており、その審査において、資金管理や事務の組織体制や費目・用途の妥当正について確認している。また、費目・用途について事業目的に即しているものか事業の進捗状況を確認して、適切な執行に努めた。												
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○													
	単当たりコストの水準は妥当か。	○													
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-													
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○													
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-														
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	採択された補助事業者と打合わせを行い、効果的に事業が実施できるように、事業の執行状況や活動実績の確認を行っている。												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○													
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-													
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名								
点検・改善結果	点検結果	公募により適切な公募期間を確保した上で補助事業者を採択しており、事業開始後は、事業執行状況を打合せにより確認し、完了実績報告書により適切な執行が行われたか確認を行っている。また、管理不全マンション対策や役員派遣、防災対策等の早急に解決が求められる個別の問題に対して重点的に事業実施を行った。													
	改善の方向性	平成26年度も引き続き、公募により補助事業者を採択し、効果的に事業を実施できるように必要に応じ執行状況や活動実績の確認を行い、適切な執行に努めて参りたい。また、平成26年度は、事業内容に、更に、建替えを含めた再生事業が円滑に進むように老朽化マンションの建替え等の専門家による相談体制等の整備を追加し、併せて、適切な執行に努めて参りたい。													
外部有識者の所見															
・成功事例の収集は、H26予算でも含まれているでしょうか？事例の性質上、H25年度単年度の調査で十分ではないでしょうか。															
行政事業レビュー推進チームの所見															
事業全体の抜本的な改善	事業の目的とこれまでの成果実績を踏まえ、効果的に事業執行を行う必要がある。														
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
執行等改善	成功事例の収集は、本事業の成果の取りまとめ・分析等を行う事業であり、平成26年度においても行うこととしている。本事業の目的である老朽化したマンションの管理適正化・再生推進の環境整備を達成するため、より効果的、効率的に事業執行を行っていく。														
	備考														
関連する過去のレビューシートの事業番号															
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-03									

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

A.一般社団法人団地再生支援協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	委託費、印刷製本費等	5.5			
人件費	事業活動に係る人件費	4.2			
旅費	管理組合ヒアリング等に係る旅費	0.1			
計		9.8	計		0
B.株式会社まちづくり研究所			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	委託費、印刷製本費等	7.3			
人件費	事業活動に係る人件費	2.4			
旅費	管理組合ヒアリング等に係る旅費	0.3			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.一般社団法人等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人団地再生支援協会	マンション管理適正化・再生推進に係る事業	10	—	—
2	一般社団法人日本マンション管理士会連合会	マンション管理適正化・再生推進に係る事業	10	—	—
3	特定非営利活動法人マンション管理者管理方式推進機構	マンション管理適正化・再生推進に係る事業	9	—	—
4	一般社団法人マンションライフ継続支援協会	マンション管理適正化・再生推進に係る事業	9	—	—
5	特定非営利活動法人集合住宅維持管理機構	マンション管理適正化・再生推進に係る事業	5	—	—
6	特定非営利活動法人マンション再生なび	マンション管理適正化・再生推進に係る事業	5	—	—
7	一般財団法人若葉台まちづくりセンター	マンション管理適正化・再生推進に係る事業	2	—	—

B.民間事業者等

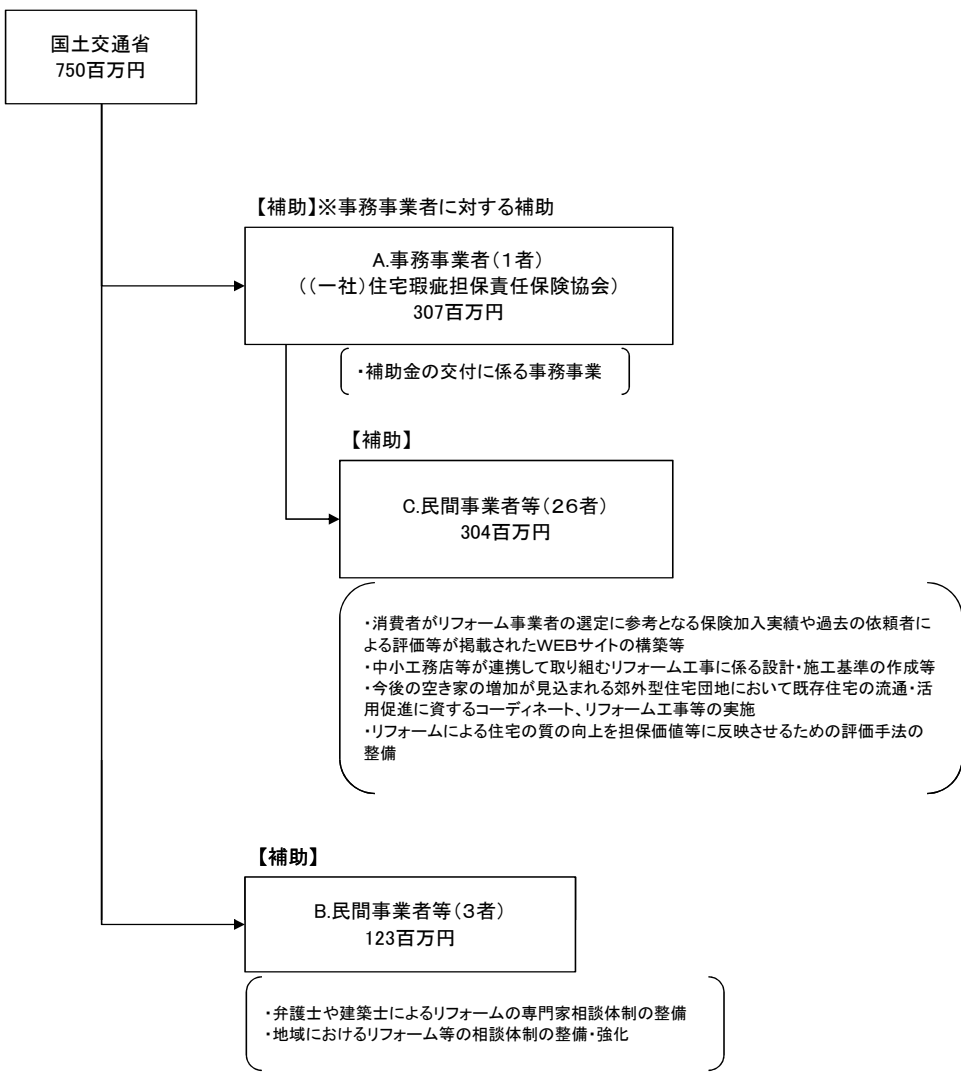
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社まちづくり研究所	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業	10	—	—
2	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業	10	—	—
3	一般社団法人宮城県マンション管理士会	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業	10	—	—
4	特定非営利活動法人つくばハウジング研究会	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業	9	—	—
5	株式会社青木茂建築工房	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業	9	—	—
6	一般社団法人マンションリフォーム技術協会	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業	5	—	—
7	株式会社野村総合研究所	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業	4	—	—
8	大和ライフネクスト株式会社	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業	3	—	—
9	非営利活動法人かながわマンション管理組合ネットワーク	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題の解決に向けた成功事例の収集・分析等を行う事業	3	—	—

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅ストック活用・リフォーム推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成27年度		担当課室	住宅生産課住宅瑕疵担保対策室		室長 瀧澤謙		
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図るため、リフォームの主な担い手である中小工務店等が連携して取り組む設計・施工基準の整備や、消費者の相談体制の整備、郊外型住宅団地における空き家等の流通促進に向けた取組、リフォームによる性能向上を建物価値に反映させるための取組等に対して支援する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	リフォームに関する専門家相談の取組及び地域における住宅に関する相談体制を整備するための研修等の取組、リフォーム事業者に関する技術力・信頼性に係る情報提供の取組やリフォーム工事に関する設計・施工基準の整備等を行う取組、郊外型住宅団地における既存住宅の流通・活用を促進するためのコーディネート、住宅のリフォームや生活利便施設の整備等を行うモデル的な取組、及び住宅リフォーム市場の環境整備を図る調査研究							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算			750	1,109	1,109	
		前年度から繰越し			-	-		
		翌年度へ繰越し			-	-		
		予備費等			-	-		
		計			750	1,109	1,109	
	執行額			431				
	執行率(%)			57%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	3.5(H16～20平均) ※H20年度		-	-	
		目標値	%			-	-	6
		達成度	%			-	-	
	既存住宅の流通シェア	成果実績	%	14 ※H20年度		-	-	
		目標値	%			-	-	25
		達成度	%			-	-	
	リフォーム時に瑕疵担保責任保険に加入した住宅の全リフォーム実施戸数・棟数に占める割合	成果実績	%	0.2	0.2	0.2		
		目標値	%					10
		達成度	%	2	2	2		
	中古住宅流通量における既存住宅売買瑕疵保険の加入割合	成果実績	%	1.9	1.2	2.1		
		目標値	%					20
達成度		%	9.5	6	10.5			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	実施予定事業者数	活動実績	件		-	-	30	-
		当初見込み	件			-	-	30
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:執行額(百万円)÷Y:実施事業者数	単位当たりコスト	百万円/事業者数		-	-	14.4	27.7
		計算式	X/Y		-	-	431/30	1,109/40
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(大事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	1,109	1,109					
	計	1,109	1,109					

事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	消費者は中古住宅の購入やリフォームの実施に際して、品質や欠陥等に対して不安を感じており、このような不安を解消するために、消費者に対する相談体制の整備や消費者保護施策の構築・普及が必要であり、民間事業者等の提案を公募し実施している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	民間事業者等の提案を活かし、効率的な執行を行うため、事業の企画内容を提案する公募を実施している。 平成25年度においては、住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業において、コーディネート(対象地域におけるニーズ把握や、具体のリフォーム事業に係る調整等)に想定以上の期間を要し、事業の核であるリフォーム工事に至った事例がなかったため、不用率が大きくなった。						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○							
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○							
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△								
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	多数の提案が出されるなど反響を得ている一方、解決すべき課題のハードルが高く、執行率の向上が課題。 住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業において流通に至った事例などについて、新たな取り組みを呼び込むべく、報告会等を通じて広く公表する予定。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○							
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	平成25年度は、民間事業者等の提案を活かし、効率的な執行を行うため、事業の企画内容を提案する公募を実施したところであるが、住宅団地型既存住宅流通促進モデル進事業において、コーディネート(対象地域におけるニーズ把握や、具体のリフォーム事業に係る調整等)に想定以上の期間を要し、事業の核であるリフォーム工事に至った事例がなかったため、不用率が大きくなった。							
	改善の方向性	平成26年度は、団地内における相談者の常駐や空き家を活用したモデルリフォームの実施・公開といった効果的なコーディネート方法について各事業者に提示し、リフォーム工事に至る事例を増やし、執行率の改善に努める。							
外部有識者の所見									
<p>・H25の執行率が57%と低いにも関わらず、H26年度予算が増額している合理的な説明が必要</p> <p>・執行率の低さの原因分析が必要</p>									
行政事業レビュー推進チームの所見									
事業全体の抜本的改善	執行率の状況について評価・検証した上で、政策目的に沿った重点的な事業を行う必要がある。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
執行等改善	住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業において、実施主体数はほぼ想定通りとなったものの、個々の事業執行において、コーディネート(対象地域におけるニーズ把握や、具体のリフォーム事業に係る調整等)に想定以上の期間を要し、平成25年度においては事業の核であるリフォーム工事に至った事例がなかったため、執行率が低くなったもの。 一方、平成25年度予算執行の公募に際して多数の事業主体から提案が寄せられたこと、また、採択された提案について、事業主体の属性や地域性、提案内容にやや偏りが見られたことから、さらに異なる地区からの提案も採択し、モデル事業の効果をより向上させるべく、平成26年度予算要求に際し増額要求を行ったもの。なお、平成26年度事業は、平成25年度からの継続事業分を中心に、現時点において相当額の交付決定を行っており、既に一定の事業の進捗が見られるところ。 また、平成26年度の事業執行より、各事業者に対し、平成25年度事業において見られた効果的、効率的なコーディネート方法(団地内における相談者の常駐や空き家を活用したモデルリフォームの実施・公開等)について情報提供するなど、リフォーム工事に至る事例が増えるよう、執行改善に取り組んでいく。								
備考									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
	平成23年	—	平成24年	—	平成25年	新25-04			

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位:百万円)

A.(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事業費	既存住宅の流通・活用促進に資するコーディネート、リフォーム工事等に対する補助	304			
人件費	事務事業に要する人件費等	2			
委託費等	(株)ナヴィ住宅都市設計工房 補助申請の書類審査、入力作業、問い合わせ対応等の事務	1			
計		307	計		0
B.(一社)住宅リフォーム推進協議会			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役務費	各地域協議会に対する相談窓口体制支援費	30			
委託費等	リフォームガイドブック作成費、HP維持更新費、説明会運営費等	22			
人件費	各地域協議会との連絡調整に係る人件費等	4			
旅費	講習会等旅費	2			
その他	補助員賃金、事務所賃料、会場借り上げ費等	6			
計		64	計		0
C.リフォーム住宅瑕疵担保評価手法検討協議会			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
委託費等	原価法検討に必要な各部位評価データの整備費等	14			
人件費	評価手法検討に係る人件費	13			
その他	印刷費、旅費、会議室使用料等	3			
計		30	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.事務事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会	補助金の交付に係る事務事業	307	—	—

B.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)住宅リフォーム推進協議会	各地域協議会に対する相談窓口体制支援等	64	—	—
2	(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター	リフォームに関する無料専門家相談の実施	45	—	—
3	マンション大規模修繕セミナー実行委員会	マンション大規模修繕セミナーの全国開催	15	—	—

C.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リフォーム住宅瑕疵担保評価手法検討協議会	住宅リフォーム市場の環境整備を図る調査研究	29	—	—
2	一般財団法人 住まいづくりナビセンター	リフォームの担い手支援事業(ウェブサイト)	25	—	—
3	一般社団法人 移住・住みかえ支援機構	住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業	20	—	—
4	一般社団法人 移住・住みかえ支援機構、一般社団法人 IPN	リフォームの担い手支援事業(ウェブサイト)	19	—	—
5	有限会社 秋元建築研究所	住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業	17	—	—
6	特定非営利活動法人 ちば地域再生リサーチ	住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業	16	—	—
7	相鉄不動産 株式会社	住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業	14	—	—
8	愛媛県中古住宅市場活性化協議会	住宅リフォーム市場の環境整備を図る調査研究	14	—	—
9	有限会社 ウエストランド	住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業	14	—	—
10	一般社団法人 ベターライフリフォーム協議会	リフォーム工事に係る設計施工基準等の作成事業	14	—	—

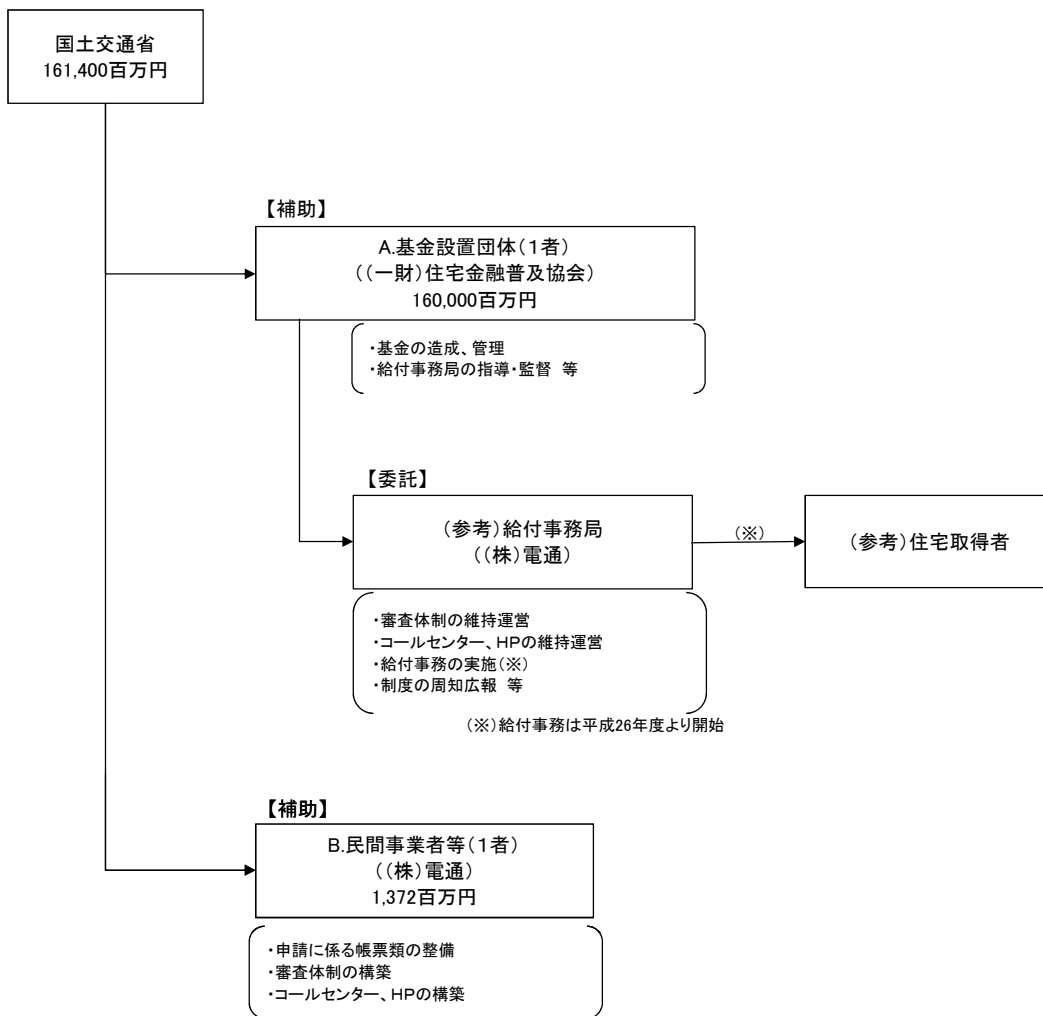
平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅市場安定化対策事業		担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～支払いが終了するまで		担当課室	住宅生産課	課長 林田康孝			
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進事業費補助金交付要綱 すまい給付金による住宅市場安定化対策費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税率の引上げの前後における駆け込み需要及びその反動等による影響が大きいことを踏まえ、一時の税負担の増加による影響を平準化する観点等から、平成25年度税制改正において講じられた住宅ローン減税の拡充措置を講じてもおお効果が限定的な所得層に対して給付措置(=すまい給付金)を行うことにより、住宅取得に係る消費税負担増をかなりの程度緩和し、住宅市場の安定化を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	基金を造成し、当該基金を活用して、引上げ後の消費税率が適用される住宅取得に対し、収入に応じ最大30万円(消費税率8%時)を給付する事業を実施。具体的には、以下を実施する。 ・申請に係る帳票類の作成、申請受付・審査・管理システムの構築 ・問い合わせ対応を行うコールセンターや申請受付窓口の整備 ・住宅事業者及び住宅取得予定者等に対する説明会等による周知 ・申請の受付・審査・給付に関する事務の実施、執行状況の管理 等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算			1,400			
		前年度から繰越し			160,000			
		翌年度へ繰越し			-			
		予備費等			-			
		計			161,400			
	執行額			161,372				
	執行率(%)			100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(27年度)	
	新築住宅における住宅性能表示の実施率		成果実績	年	23.5%	22.7%	-	
			目標値		-	-	-	37%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	すまい給付金の申請件数		活動実績	-	-	-	-	
			当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	給付額(単位当たりコスト)は収入に応じ以下のとおり設定(消費税率8%時) ・425万円以下 30万円 ・年収425万円超475万円以下 20万円 ・年収475万円超510万円以下 10万円		単位当たりコスト	-	-	-	-	
			計算式	/	-	-	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費			7月25日閣議了解の「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、住宅取得に係る給付措置の取扱いについては、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第68号)附則第18条に基づく判断を踏まえて、予算編成過程で検討するとされたところであり、 ・税率10%への引上げについては、経済状況等を総合的に勘案し、所要の措置を講ずることとされていること ・住宅需要は、景気動向の影響を受けやすく、今後の予測は困難な面があるため、今後の市場動向を見極めつつ、所要額についての検討を行う必要があることから、平成27年度概算要求に当たっては、「事項要求」を行うこととしている。				
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	-	-					
計	-	-						

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、消費税率引上げに伴う住宅取得に係る負担増をかなりの程度緩和するため、住宅ローン減税の拡充措置を講じてもお効果が限定的な所得層に対し、減税措置とあわせ実施するものであり、優先度の高い事業となっている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	基金管理団体及び給付事務局(委託先事業者)は、外部有識者により構成される外部評価委員会の審議結果を踏まえ選定を行っている。 給付事務局が適正な審査・給付手続きを行い、事務費として真に必要な経費を計上しているかについて、基金管理団体が指導・監督を行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	本事業では、高度の個人情報を含む年間十数万件の申請を確実に円滑に処理することが必要であることから、審査処理ノウハウを有する民間事業者が専任で実施することが合理的かつ効果的である。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	すまい給付金は、一時の税負担の増加による影響を平準化・緩和する観点から、一般の住宅取得者の消費税率引上げによる負担軽減を図るものである一方、復興庁が所管している住まいの復興給付金は、復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期などの外的な要因により被災者間に生じる不均衡を避けるため、被災者による住宅再取得等に係る標準的な消費税負担増に対応するために行われるものである。なお、双方の重複利用は不可としており、重複申請を排除するよう審査上の連携を行っている。			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
		住まいの復興給付金	復興庁			
点検・改善結果	点検結果	想定されるイレギュラーケースへの対応を含めた制度設計、窓口・郵送による申請受付・審査体制の構築、専用のコールセンター・ホームページの整備を行うとともに、消費者・事業者向けの説明会を全国約500回開催するなど、すまい給付金の円滑な執行に向け十分な準備を行い、平成26年4月1日より申請受付を開始したところ。				
	改善の方向性	消費者が円滑に制度を利用できるよう、引き続き審査・問い合わせ体制の整備を図るとともに、制度の周知に努めて参りたい。				
外部有識者の所見						
<ul style="list-style-type: none"> ・補助内容と成果指標(新築住宅における住宅性能表示の実施率)の関係性が不明確。説明を補足する必要がある。 ・基金の期限はあるか? ・電通株が基金から受け取る委託費と、国からの補助金に関し、業務内容等に重複があるように見える。 						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	成果指標の妥当性を評価・検証した上で、円滑な事業執行を行う必要がある。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	<p>所見を踏まえ、円滑な事業執行に努める。</p> <p>なお、所見における指摘事項への回答は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すまい給付金は、住宅取得に係る一時の税負担の増加による影響を平準化することを目的としており、成果指標としては住宅着工戸数が最もふさわしいものと考えられるが、住宅着工戸数は経済動向や住宅ローンの金利動向等、すまい給付金制度以外の様々な要素の影響を大きく受けることから、すまい給付金制度のアウトカムとしては適切な目標値の設定が困難である。このため、副次的な効果ではあるが、すまい給付金の対象要件の1つとなっている新築住宅における住宅性能表示について、本事業の執行が実施率の向上に寄与すると考えられることから、成果指標として設定したものである。 ・基金の設置期限は、27年9月末までの事業開始(住宅取得等)とし、支出が終了するまで。ただし、消費税率10%引上げの判断を踏まえて、設置期限の見直しを検討。 ・電通(株)が国から直接受けている補助金は、平成25年度当初予算によるすまい給付金制度の執行体制整備に要する費用分、電通(株)が基金から受け取る委託費は、平成25年度補正予算によるすまい給付金制度の執行に要する事務費分であり、実施内容及び実施時期が異なる。 					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-05

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位: 百万
 円)



A.(一財)住宅金融普及協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	基金積み増しに係る費用	160,000			
計		160,000	計		0
B.(株)電通			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費等	(株)電通テック (株)大日本印刷 (株)日建学院 等 審査体制整備、審査システムの構築、コールセンター整備、HP開設、説明会運営等	1,251			
人件費	事業の全体統括や制度検討に必要な資料の収集・整理に係る人件費	89			
需用費	家賃、光熱費等	24			
その他	旅費、備品購入費等	8			
計		1,372	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.基金設置団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)住宅金融普及協会	基金の造成・管理、給付事務局の指導・監督	160,000	—	—

B.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通	制度検討に必要な資料の収集・整理、審査体制の構築、周知広報等	1,372	—	—

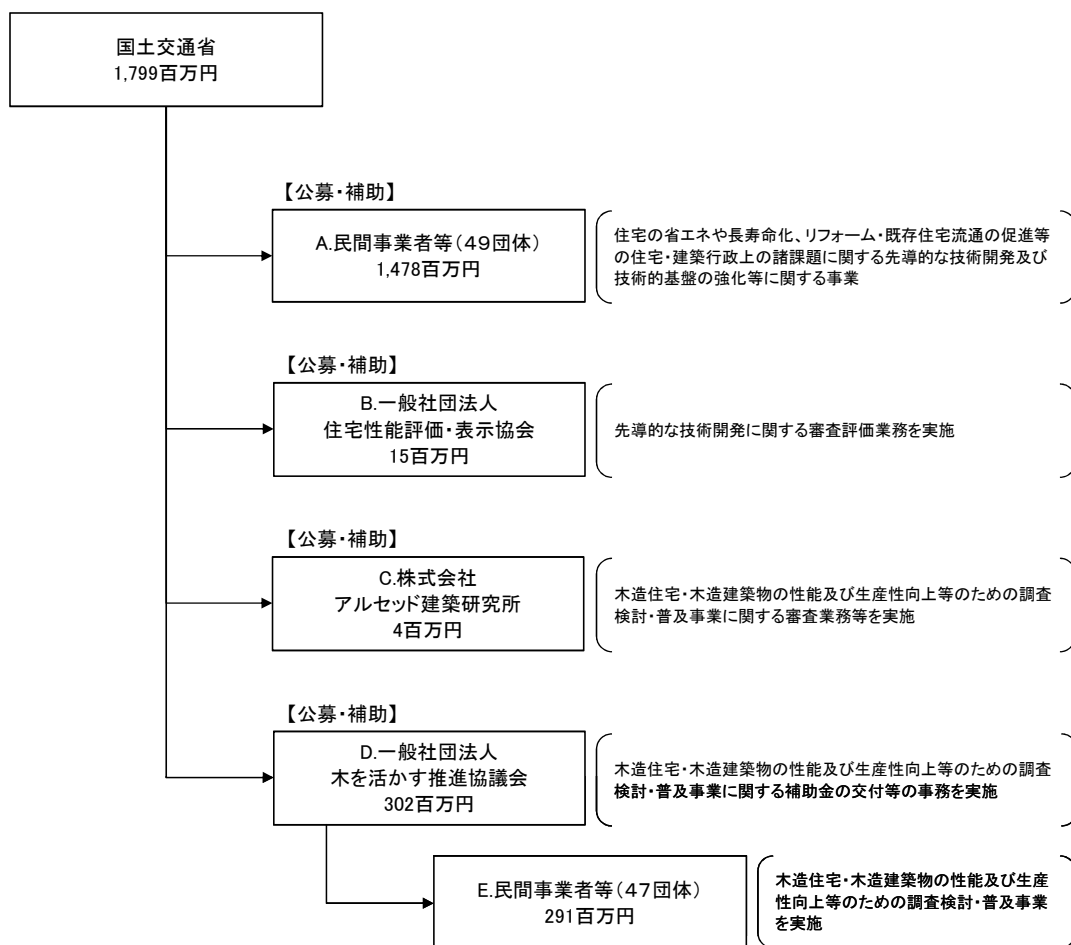
平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	住宅市場技術基盤強化推進事業		担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室	住宅生産課 住宅生産課木造住宅振興室	課長 林田康孝 室長 内田純夫			
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	質の高い住宅ストック形成を推進するための長寿命化や既存住宅活用の促進、さらには省CO2対策等の住宅・建築行政上の諸課題に対応するため、民間事業者の知見・ノウハウを活用して、良質な住宅等が適正な価格で供給される市場環境整備のための先導的な技術開発等、技術的基盤の強化等に対して支援を行い、住宅等の生産、供給、管理等に係る市場基盤の形成を総合的に推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1) 先導的な技術開発等に関する事業 ・工法、要素技術などの開発 ・リフォームなど特殊な条件下の施工技術の開発 ・廃棄物削減に資する施工技術等の開発 ・評価・検査技術の開発 ・建材・資材の流通システムや生産工程の合理化、低コスト化に関する開発 ・住宅の質等に関する新しいニーズに対応した計画技術に関する開発 ・技術開発のロードマップ作成等 2) 技術的基盤の強化等に関する事業 ・情報発信、情報提供のための講習会・シンポジウムの実施等 ・相談体制の整備等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,473	1,957	1,956			
		補正予算	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-			
		予備費等	-	-	-			
	計		1,473	1,957	1,956			
	執行額		1,399	1,923	1,799			
執行率 (%)		95%	98%	92%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (32年度)
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	3.5(H16～20平均) ※H20年度	-	-	-	
		目標値	%	-	-	-	-	6
		達成度	%	-	-	-	-	
	既存住宅の流通シェア	成果実績	%	14 ※H20年度	-	-	-	
		目標値	%	-	-	-	-	25
		達成度	%	-	-	-	-	
	エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11基準)達成率	成果実績	%	45	-	-	-	
目標値		%	-	-	-	-	100	
達成度	%	45	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	民間事業者等より公募した採択事業件数 ※事業実績は、評価業務除く。	活動実績	件	55	102	96	-	
		当初見込み	件	55	100	120	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:事業実績額÷Y:採択事業件数 ※事業実績は、評価業務除く。	単位当たりコスト	百万円/件	25.4	18.9	18.4	-	
		計算式	X/Y	1399/55	1923/102	1769/96	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金		-	-				
	計		-	-				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日本再興戦略(平成25年6月22日閣議決定)等に位置づけられている、「2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化」や「2020年までの中古住宅流通・リフォーム市場の倍増」の実現に向けて、国が主導で行うことが必要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	公募により補助事業を選定。要件を満たす補助事業者に対して補助金の使途を確認のうえ補助金を交付。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	緊急性・必要性の高い政策課題に対するため、有識者による評価を踏まえつつ、民間事業者等による先導的技術の開発等の優れた取組に対し支援を行っており、実効性の高いものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は平成23年度に創設。省CO2化の促進、長寿命化に向けた良質な住宅投資の促進、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向けた取組みなど、緊急性・必要性の高い住宅政策課題に事業内容を重点化して、民間事業者等からの提案公募を実施してきた。 ・平成25年度においては、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成24年12月4日)等を踏まえ、「中古住宅・リフォームトータルプラン」の実現に向けて、省エネ・省CO2技術や既存住宅の長寿命化に関する取組みについて多く採択を行った。また、補助事業者に対しては、適宜ヒアリングを実施し、効率化、コスト削減等適切な執行が行われるよう、執行状況等の把握を行った。 				
	改善の方向性	—				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	これまでの事業成果の評価・検証を行い、より重要度の高い課題に対応できるよう、事業の重点化を図る必要がある。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	25年度で廃止。					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	新23-1019	平成24年	245	平成25年	009	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.一般社団法人日本サステナブル建築協会			E.一般財団法人 愛知県建築住宅センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	48.5	人件費	補助事業実施のための人件費	4.2
旅費	委員、事務局等旅費	23.6	旅費	委員、事務局等旅費	0.2
庁費	報償金、需用費、役務費等	372.0	庁費	報償金、需用費、役務費等	7.2
計		444.1	計		11.6
B.一般社団法人住宅性能評価・表示協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	4.6			
旅費	評価委員、事務局旅費	0.2			
庁費	賃金、報償金、委託費等	10.5			
計		15.3	計		0
C.株式会社アルセツド建築研修所			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	3.0			
旅費	評価委員旅費	0.1			
庁費	需要費、役務費等	0.9			
計		4.0	計		0
D.一般社団法人木を活かす推進協議会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	2.7			
旅費	評価委員旅費	0.0			
庁費	需要費、役務費等	7.3			
事業費	事業費等	291.8			
計		301.8	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 日本サステナブル建築協会	省エネ・省CO2技術に関する取組みの実施	444	公募	—
2	一般社団法人 木を活かす建築推進協議会	全国各地域における体制強化の統括及び全国各地での住宅省エネ技術講習の網羅的な実施	149	公募	—
3	一般社団法人 住宅性能評価・表示協会	長寿命化に関する取組みの実施	105	公募	—
4	一般社団法人 長寿命建築システム普及推進協議会	長寿命化に関する取組みの実施	87	公募	—
5	株式会社 日建学院	住宅の長期優良化基準及び住宅取得に係る給付制度に関する事業者向け説明会の実施・運営業務	71	公募	—
6	株式会社 電通	住宅性能表示制度及び住宅瑕疵担保責任保険制度で蓄積されたデータベースの項目分析	51	公募	—
7	暮らしの科学研究所株式会社	住宅市場における先導的な技術開発等に関する事業	50	公募	—
8	一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会	長寿命化に関する取組みの実施	45	公募	—
9	株式会社 日経BP	長寿命化に関する取組みの実施	43	公募	—
10	システム計測株式会社	住宅市場における先導的な技術開発等に関する事業	43	公募	—

B.一般社団法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人住宅性能評価・表示協会	先導的な技術開発に関する審査評価業務等を実施	15	公募	—

C.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アルセッド建築研究所	木造住宅・木造建築物の性能及び生産性向上等のための調査検討・普及事業に関する審査業務等を実施	4	公募	—

D.一般社団法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人木を活かす推進協議会	木造住宅・木造建築物の性能及び生産性向上等のための調査検討・普及事業のうち住宅省エネ化推進体制強化(都道府県毎の体制強化)を行う事業の実施に必要となる事務事業の実施	301	公募	—
2	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—

E.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	一般財団法人 愛知県建築住宅	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	12	公募	—
2	公益財団法人 東京都防災・	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	11	公募	—
3	ちば木造建築ネットワーク	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	11	公募	—
4	一般社団法人 福岡県木造住	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	11	公募	—
5	一般財団法人 大阪住宅セン	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	10	公募	—
6	一般社団法人 富士山木造住	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	10	公募	—
7	一般社団法人 福島県建築士	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	10	公募	—
8	岐阜県木材協同組合連合会	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	9	公募	—
9	一般社団法人 熊本県建築士	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	9	公募	—
10	一般社団法人 長野県建築士	各都道府県毎における体制強化及び各地域における住宅省エネ技術講習	8	公募	—

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	木造住宅施工能力向上・継承事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室	住宅生産課木造住宅振興室		室長 内田純夫			
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する					
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱 住生活基本計画					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	木造住宅供給の担い手となる大工就業者の減少・高齢化を踏まえ、木造住宅等の生産過程や維持管理・リフォーム技術等に関する知識・ノウハウを有する人材を育成するため、これら人材を育成しようとする者に対し、国が必要な費用を補助することにより、木造住宅等の生産体制の強化を図ることを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	木造住宅等の施工能力向上・継承に向けた取組として、①木造住宅の省エネ施工技術に関する講習、②木造住宅の耐震診断・耐震改修に関する講習、③木造住宅の構造計画に関する講習、④既存住宅のリフォーム推進に資する診断・修繕計画策定・施工技術等に関する講習、⑤長期優良住宅の施工に係る大工技能者等の育成に向けた技術講習及び実技指導、⑥伝統的な技術を活用した木造住宅の施工を担う大工技能者等の育成に向けた技術講習及び実技指導等を実施する事業者について、事業計画の提案を公募し、学識経験者の意見を踏まえて選定された事業に対して補助を行う。(補助率:定額)								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	765	987	987				
		補正予算	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	-	-				
		計	765	987	987				
	執行額		733	891	822				
執行率(%)		96%	90%	83%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値(32年度)
	新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率			成果実績	%	79(H20推計値)	-	-	-
				目標値	%	-	-	-	95
				達成度	%	-	-	-	-
	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率			成果実績	%	45	-	-	-
				目標値	%	-	-	-	100
				達成度	%	45	-	-	-
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合			成果実績	%	3.5(H16～20平均)	-	-	-
				目標値	%	-	-	-	6
				達成度	%	-	-	-	-
	新築住宅における認定長期優良住宅の割合			成果実績	%	12.5	12.0	-	-
				目標値	%	-	-	-	20
				達成度	%	63	60	-	-
	減失住宅の平均築後年数			成果実績	%	27 ※H22年度	-	-	-
目標値				%	-	-	-	40	
達成度				%	-	-	-	-	
住宅の減失率			成果実績	%	7(H15～20)	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	6(H27～32年)	
			達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	本事業の支援対象人数			活動実績	人	11,763	23,581	38,495	-
				当初見込み	人	15,000	25,000	45,000	-
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:執行額(百万円)÷Y:支援対象人数(人)			単位当たりコスト	百万円/人	0.12	0.04	0.02	-
				計算式	X/Y	733/6,204	891/23,581	822/38,495	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	(項)住宅市場整備推進費								
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費								
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	-	-						
	計	-	-						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	政府が定める住生活基本計画において、「木造住宅の設計者、技能者等の育成、(中略)、伝統的な技術の継承・発展、生産体制の整備等により、将来にわたり活用される木造住宅の供給を促進する」とされていることから、木造住宅の施工に関する人材の育成に対する補助事業は、国が率先して優先的に行うべき事業である。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	提案の公募を行い、学識経験者で構成される評価委員会で審査を経て、補助事業を選定した。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業の同一の目的を達成するための類似の事業・手段は存在していない。技術講習等において一定の受講者を得て、直接指導等を行っており、実効性はあると考えられる。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	厚生労働省の「キャリア形成促進助成金」は中小企業の事業主が従業員のキャリア形成を目的として実施する職業訓練等を支援する制度である。一方で、本事業は自社の従業員に限定することなく業界団体等が大工個人を対象とし、補助金交付要綱に定められた省エネ施工や耐震改修等の技術講習の実施に補助する制度である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	590	キャリア形成促進助成金	厚生労働省職業能力開発局育成支援課			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度の執行に当たっては、昨年度の行政事業レビューにおける所見を踏まえ、施策上、特に重要な項目について事業内容・工程を明確化して事業執行管理を行うとともに、体系的な実施体制のもとで取り組んだ。しかしながら、当初の見込みに比べて受講者数の伸びが十分でなく、講習の受講に明確なインセンティブを与える必要がある。				
	改善の方向性	講習会の受講にインセンティブを与えるため、平成26年度の別事業において本講習の修了者の関与を要件に加えることにより、受講がメリットとなるよう執行改善に取り組んでいるところ。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	これまでの成果について評価・検証を行い、政策目的に沿った事業となるよう事業内容を重点化する必要がある。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	25年度で廃止。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	新23-1021	平成24年	247	平成25年	011

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
822百万円

木造住宅等の施工能力向上・継承に向けた取組として①木造住宅の省エネ施工技術に関する講習、②木造住宅の耐震診断・耐震改修に関する講習、③木造住宅の構造計画に関する講習、④既存住宅のリフォーム推進に資する診断・修繕計画策定・施工技術等に関する講習、⑤長期優良住宅の施工等に係る大工技能者等の育成に向けた技術講習及び実技指導、⑥伝統的な技術を活用した木造住宅の施工を担う大工技能者等の育成に向けた技術講習及び実技指導等を実施する事業者について、事業計画の提案を公募し、学識経験者の意見を踏まえて選定された事業に対して補助を行う。



【公募・補助】

A.民間事業者等(17者)
822百万円

①木造住宅の省エネ施工技術に関する講習、②木造住宅の耐震診断・耐震改修に関する講習、③木造住宅の構造計画に関する講習、④既存住宅のリフォーム推進に資する診断・修繕計画策定・施工技術等に関する講習、⑤長期優良住宅の施工等に係る大工技能者等の育成に向けた技術講習及び実技指導、⑥伝統的な技術を活用した木造住宅の施工を担う大工技能者等の育成に向けた技術講習及び実技指導等を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位：百万
円)

A.一般社団法人 大工育成塾			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	55.3			
旅費	委員・事務局等旅費	8.1			
庁費	報奨金・需用費・役務費等	246.8			
計		310.2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人大工育成塾	手刻み加工や墨付け等の伝統的な技術を活用した木造住宅の施工を担う大工技能者等の育成に向けた技術講習及び実技指導	310	—	—
2	一般社団法人木を活かす建築推進協議会	木造住宅の基礎的な省エネ施工技術等に関する講習を実施	208	—	—
3	一般社団法人JBN	耐震診断セミナーの実施や構造計画の研修、リフォーム提案力の向上及び地域リーダー、大工の育成を行う	94	—	—
4	全国建設労働組合総連合	耐震、断熱、バリアフリーに対応したマニュアル作りによってリフォーム実務研修の実施や構造・建材に関するマニュアルの作成及び講習会を実施	71	—	—
5	一般社団法人全国木造建設事業協会	木造軸組構造による応急仮設住宅の供給体制の整備、施工に関わる適正な施工技術を習得した指導員の育成を目的とした講習会の実施	35	—	—
6	一般社団法人高知県中小建築業協会	土佐流棟梁指南堂による伝統的な木造建築技術の継承、既存建物に対する耐震性を熟知した人材の育成を実施	21	—	—
7	一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会	既存住宅の把握とリフォーム推進を図れる人材の育成及び、地域リーダーの育成を実施	12	—	—
8	社団法人宮城県建築士会	地域の特性を理解し、地域の気候風土に適合した住宅の設計、施工のできる人材の育成	10	—	—
9	特定非営利活動法人匠の右腕	新規に大工になろうとするものに地域に根差した構法・技術の継承のために技術指導を実施	10	—	—
10	一般社団法人愛知県建設団体連合会	住宅診断から維持管理まで、性能向上リフォームの実施に向けた研修会の実施	8	—	—

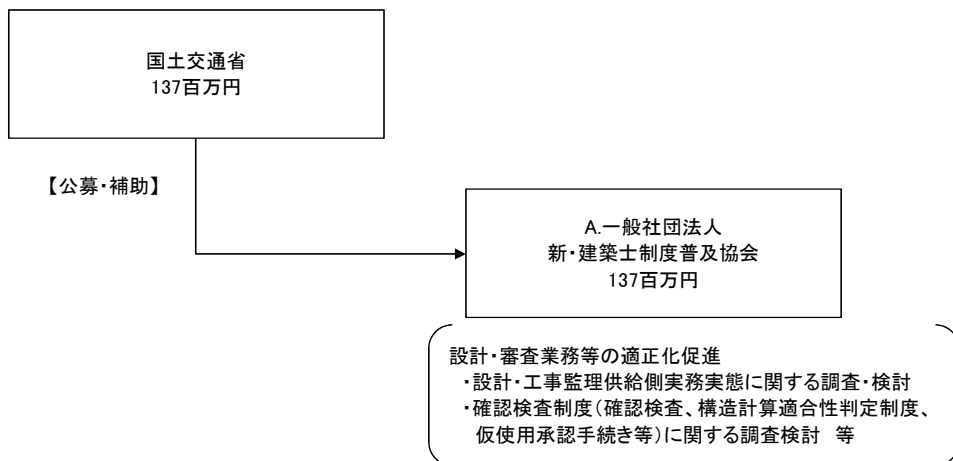
平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	建築確認手続き円滑化等推進事業		担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室	建築指導課	課長 木下一也			
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建築確認・審査手続きの円滑化や各種規制改革要望等に対応した制度見直し事項の円滑かつ確実な施行を図るとともに、設計者・審査側双方の体制整備・資質向上を推進するため、制度見直し内容の設計者側・審査側への周知徹底、設計者・審査側の技術力向上に向けた取組を行う者を助成することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	建築確認・審査手続きの円滑化や各種規制改革要望等に対応した制度見直し内容の設計者側・審査側への周知徹底、設計者側・審査側の技術力向上に向けた取組を行う者を助成する。(補助率:定額補助)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	396	200	150			
		補正予算	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-			
		予備費等	-	-	-			
	計	396	200	150				
	執行額	325	158	137				
執行率(%)	81.9%	79.0%	91.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	構造計算適合性判定を要する物件に係る申請受付から確認済証交付までに要した実日数の平均		成果実績	日	29	28	28	
			目標値	日	-	-	28	28
			達成度	%	-	-	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助金の交付件数		活動実績	件	2	1	1	-
			当初見込み	件	2	2	1	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:実績額(百万円)÷Y:交付件数(件)		単位当たりコスト	百万円/件	198	158	137	-
			計算式	X/Y	396/2	158/1	137/1	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	建築基準法に基づく建築確認手続きの迅速化等に向け、設計者側・審査側への制度見直し内容の周知徹底や、設計者側・審査側の技術的能力の向上に向けた取組に対する支援については国が率先して優先的に行うべき事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により事業者を選定しており、その審査においては事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・用途の妥当性について確認している。また、当初の交付申請時と完了実績報告時に大幅な金額の変更があった項目について報告させるとともに不要なコストについて削減させることで、より効率的な執行に努めている。なお、平成25年度に不用が発生した理由として、当初予定した調査等にかかる経費が執行段階において、縮減できたため。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-											
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○												
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	建築基準法に基づく建築確認手続きの迅速化等に向け、制度見直し内容の設計者側・審査側への周知徹底や、設計者側・審査側の技術的能力の向上に向けた取組に対して支援を行うことについては、実効性の高い内容となっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検・改善結果	点検結果	平成24年度の指摘(周知等への支援としては執行率が低位に止まっており、適切な執行を図るため、予算規模の見直しあるいは早期の計画的発注を行う)の指摘を踏まえ、平成25年度においては、適正な予算規模に見直しして予算額の縮減を行ったところ。実施に当たっても、平成25年度の指摘(平成25年度予算において、予算規模について見直しが行われたところであるが、実施に当たっては、コスト削減等を着実に実施するとともに、効率的な執行を行うべく見直す。)を踏まえ、効率的な執行を行った。											
	改善の方向性	平成23年度より本事業で実施してきた建築確認手続きに関する運用改善の内容の周知徹底等により、構造計算適合性判定に要する物件に係る確認審査日数も目標に達した後、定常的に推移し、建築確認手続きの円滑化等を図るという本事業の当初の目的が一定程度達成されたことから、予定通り平成25年度で本事業は終了した。											
外部有識者の所見													
行政事業レビュー推進チームの所見													
現状通り	これまでの事業で得られた成果について、評価・検証を行う必要がある。												
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
現状通り	25年度で廃止。												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
	平成23年	新23-1023	平成24年	249	平成25年	013							

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位:百万円)

A.一般社団法人新・建築士制度普及協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	技術者人件費	16			
消耗品費	印刷費、送料等	2			
役務費	調査費	108			
謝金・賃金	調査補助	1			
委託費	計測に必要な消耗品	5			
その他		5			
計		137	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.一般社団法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新・建築士制度普及協会	設計・審査業務等の適正化促進 ・設計・工事監理供給側実務実態に関する調査・検討 ・確認検査制度(確認検査、構造計算適合性判定制度、仮使用承認手続き等)に関する調査検討 等	137	—	—

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	木造建築基準の高度化推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室	建築指導課		課長 木下一也			
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律 (平成22年5月19日公布、平成22年10月1日施行)		関係する計画、通知等	国会審議、規制・制度改革に係る対処方針(平成22年6月18日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(以下「木材利用促進法」という。)の成立や、国会審議、規制・制度改革に係る対処方針(平成22年6月18日閣議決定)において指摘のあった、木造3階建ての学校や延べ面積3,000㎡を超える建築物に関し、火災時の安全性が確保される基準の整備に向け、民間事業者等の知見やノウハウを活用し、実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	木造3階建ての学校や延べ面積3,000㎡を超える建築物の火災時の安全性については、規制の緩和等を行うために必要な既存の技術的知見が存在しない。このため、当該建築物の火災時の避難安全の確保、著しい延焼・危害の防止について、実大火災実験や関連する要素実験(特定の仕様による実験結果が、他の仕様にも適用できるか確認するための部材実験等)、シミュレーション等の調査分析を行う民間事業者等に対して補助を行い、技術基準整備に必要なデータの収集整理を行う。(補助率:定額補助)								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		補正予算	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	-	-				
		計	437	550	250				
	執行額	417	522	238					
	執行率(%)	95%	95%	95%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値	
	木造建築関連基準等の整備のために必要な知見を3年計画で得ること(※)			成果実績	-	-	-	※	
				目標値	-	-	-	※	
				達成度	-	-	-	達成	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	補助金の交付件数			活動実績	件	1	1	1	-
				当初見込み	件	1	1	1	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X:実績額(百万円)÷Y:交付件数(件)			単位当たりコスト	百万円/件	417	522	238	-
				計算式	X/Y	417/1	522/1	238/1	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費								
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費								
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金		-	-					
	計		-	-					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	木材利用促進法に基づき、建築基準の規制について、木材利用の観点から見直しに必要な木材の耐火性等に関する研究を推進するものであり、国が率先して優先的に行うべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	公募により事業者を選定しており、その審査においては事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・用途の妥当性について確認している。また、当初の交付申請時と完了実績報告時に大幅な金額の変更があった項目について報告させるとともに不要なコストについて削減させることで、より効率的な執行に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	建築基準法に係る技術基準の見直しに必要な木材の耐火性等に関する研究を促進することについては実効性の高い内容となっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、成果については、国土交通省国土技術政策総合研究所のホームページにおいて公開することにより、国民に対して広く周知を行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	事業者による調査分析結果について情報公開を図り、広く民間に実験の結果を周知している。本年度は基準化を想定した仕様で実験を実施し、基準化に必要な知見が得られている。				
	改善の方向性	本事業の目標である基準化に必要な知見が得られたため、予定通り本年度で本事業は終了する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	これまでの成果を踏まえた、基準等の制度化を実施する必要がある。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	25年度で廃止。なお、本事業の成果を踏まえた木造建築関連基準の見直しを含む建築基準法の一部を改正する法律が平成26年6月4日に公布された。改正建築基準法の施行に向けて、必要な政令等の整備を実施しているところ。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	新23-1024	平成24年	250	平成25年	014

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
238百万円

【公募・補助】

A.早稲田大学
238百万円

〔
実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究を行う。
〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.早稲田大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	試験体製作	181			
消耗品	計測に必要な消耗品	7			
人件費	研究者人件費	31			
旅費	打ち合わせ等に必要な交通費及び宿泊費	12			
賃金	実験・調査補助	5			
使用料及び賃借料	突大火災実験	2			
謝金	突大火災実験事前調整謝金	0			
計		238	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	早稲田大学	実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究を実施	238	—	—